

平成30年度（平成29年度対象）

教育委員会事務事業
点検評価結果報告書

平成30年11月

八幡浜市教育委員会

目 次

◆ はじめに	1
1 趣 旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	2
4 点検評価結果表の構成	2
5 実施状況の報告	2
6 報告・公表	3
◆ 教育委員会活動報告	4
◆ 教育委員会事務事業点検・評価結果	
重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上	6
重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施	9
重点施策3 生きる力を育む教育の推進	13
重点施策4 教育環境条件の整備充実	17
重点施策5 安心・安全な学校給食の提供	20
重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興	22
重点施策7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進	25
重点施策8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、 偏見を解消するための人権・同和教育の推進	28
重点施策9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化	31
重点施策10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進	34
重点施策11 活力あふれる公民館活動の推進	36
重点施策12 文化振興事業の充実	38
重点施策13 地域文化団体の育成及び連携	41
重点施策14 文化財の保存及び積極的な活用	43
重点施策15 図書館蔵書及び機能の充実	45
◆ 参考資料	
平成29年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等	47

◆ はじめに

1 趣 旨

八幡浜市教育委員会では、八幡浜市総合計画の基本計画及び本市の教育の総合的な指針となる教育基本方針に基づき、教育行政の推進に努めています。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとしております。

このことから、教育委員会で実施した点検及び評価について学識経験者の意見を付し、報告書として議会に提出・公表し、市民への説明責任を果たすとともに、信頼される教育行政を推進してまいります。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成29年度教育委員会教育基本方針に基づいた教育委員会の重点施策内容を対象として、点検評価を行いました。

(1) 重点施策

- 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上
- 2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施
- 3 生きる力を育む教育の推進
- 4 教育環境条件の整備充実
- 5 安心・安全な学校給食の提供
- 6 充実した人生を送るための生涯学習の振興
- 7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進
- 8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進
- 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化
- 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進
- 11 活力あふれる公民館活動の推進
- 12 文化振興事業の充実
- 13 地域文化団体の育成及び連携
- 14 文化財の保存及び積極的な活用
- 15 図書館蔵書及び機能の充実

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識を有する方を点検評価委員として委嘱し、ご意見、ご助言をいただきました。

八幡浜市教育委員会事務事業点検評価委員

氏 名	役 職 名
寺坂 俊一	社会体育指導員
山内 徹	社会教育指導員
藤原 大志	元教育委員

(50 音順・敬称略)

4 点検評価結果表の構成

(1) 重点施策

点検評価の対象を重点施策に掲げる 15 項目にまとめ、項目ごとに点検評価を実施しています。

(2) 施策方針

主要重点項目について方針・方向性を説明しています。

(3) 実施状況

① 主な施策・事業

主要項目に分類される主な施策・事業を掲げています。

② 施策・事業の実施状況

主要項目に分類された施策・事業の平成 29 年度実施状況及び成果を記載しています。

(4) 事務事業点検評価委員意見

教育委員会事務局が行った点検評価の結果について、教育に関し学識を有する事務事業点検評価委員から頂戴した意見を掲載しています。

(5) 自己評価

事務事業点検評価委員の意見を参考にし、自己評価を行っています。

5 実施状況の報告

点検評価の参考として、点検評価の対象とした 90 の事務・事業について、

個別の自己評価票を作成しています。

6 報告・公表

教育委員会で承認された点検評価報告書は、市議会に報告するとともに、市ホームページに掲載し、公表します。

◆平成29年度教育委員会の活動状況

◎教育委員会開催状況

開催回数 14回（定例会12回、臨時会2回）

会議別	開催月日	提出議案	原案可決	会議別	開催月日	提出議案	原案可決
定例会	4.19	6	6	定例会	10.11	2	2
〃	5.9	5	5	〃	11.13	4	4
〃	6.9	6	6	臨時会	12.5	1	1
〃	7.7	6	6	定例会	12.15	2	2
〃	8.4	4	4	〃	1.17	2	2
臨時会	8.28	2	2	〃	2.15	2	2
定例会	9.11	2	2	〃	3.9	5	5

◎教育委員研修会参加回数

月 日	研 修 会 名 称	場 所	人数
5月29日	南予管内市町等教育委員会連合会総会	八幡浜市	2名
7月19日	愛媛県市町教育委員会連合会定期総会	八幡浜市	5名
1月31日	南予管内市町等教育委員会連合会教育委員会研修会	宇和島市	5名
2月5日～ 2月6日	平成29年度教育委員会先進地視察 ・ICT利活用教育の推進について ・武雄市図書館及び武雄市こども図書館の概要説明、 館内見学	佐賀県武雄市	5名

◎学校視察状況

○日 程 平成29年5月25日（木）～平成29年7月5日（水）の間

○訪 問 者 教育事務所管理主事、教育長、教育指導主幹

○訪問内容 校長学校経営説明、全体指導、教職員個人面接

○日 程 平成29年9月26日（火）～平成29年10月30日（月）の間

○訪 問 者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、補佐

○訪問内容 校長学校経営説明、授業視察、修繕・備品要望の現場確認

◎小中学校運動会出席

○日 程 （春）平成29年5月20日（土）松蔭小、白浜小、江戸岡小、千丈小、喜須来小、
川之石小、宮内小

（秋）平成29年9月10日（日）～平成29年10月7日（土）の間

上記以外の幼稚園、小・中学校

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長

◎少年式出席〔中学校〕

○日 程 平成30年2月2日（金）

○出席者 教育長、教育委員4名

◎卒業式参列〔幼稚園、小中学校〕

○日 程 平成30年3月16、20、22日

○出席者 教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、生涯学習課長、
学校教育指導員、教育相談員、社会体育指導員

◎総合教育会議（市長が招集）

○日 程 第1回：平成29年10月11日（水）

○出席者 （市教委関係）教育長、教育委員4名、教育指導主幹、学校教育課長、
生涯学習課長、学校教育課長補佐

◎保内中学校開校式参列

○日 程 平成29年4月10日（月）

○出席者 教育長、教育委員4名、学校教育課長他職員

重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上

【施策方針】

- 学校の教育目標の明確化と学校評価システムの改善
- ブロック別研究推進体制等を生かした幼（保）・小・中の交流と連携の推進
- 「三層の情報環流方式」*による情報共有と家庭・地域社会の教育力を活用した児童生徒の健全育成
- 校内研修の充実と人間的魅力に富む教職員の育成

【実施状況】

（1）主な施策・事業

- ① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり
- ② 幼（保）・小・中の効果的な連携
- ③ 家庭・地域社会との連携
- ④ 現職教育の充実

（2）施策・事業の実施状況

① 活力と潤いに満ちた特色ある学校づくり

教育計画及びグランドデザインに明確な教育目標を掲げ、具体的な方策により特色ある学校づくりに努めた。年2回の学校訪問及び学校視察を通して、その達成状況を確認し、教職員とともに成果と課題を確認した。

また、学校組織マネジメントの視点に立った学校経営と目標管理制度を導入した経営の在り方について助言を行った。さらに、各学校の自己評価や学校関係者評価を通して、特色ある実践について検証し、評価の報告を求めた。その際、学校の取組が適切に評価されるよう、評価項目の見直しを含めた改善を図ることや、自校の目標管理制度の実践と相応した評価となるよう助言した。

② 幼（保）・小・中の効果的な連携

ブロック別研究会を年間2回開催した。小中連携を研究推進の中核として、学力向上対策や様々な体験活動の充実に積極的に取り組んだ。

また、各ブロックで地域の特性や児童生徒の実態に応じ、特色ある地域活動を展開し、地域と一体となった健全育成に取り組んだ。

③ 家庭・地域社会との連携

三層の情報環流方式による情報共有を基盤として、いじめや非行の早期発見に努めるとともに、各ブロックにおける生徒指導上の諸問題について共通理解し、健全育成の充実に向けた協働体制の確立に努めた。

また、体験活動においては、各ブロック単位で、「浜っ子人材銀行」（生涯学習課発行）を参考にして地域の人材を積極的に活用した取組を行った。学校と家庭・地域社会との連携については、どの学校も会合や校報、HP等による情報発信を積極的に行い、更なる連携の強化につながる取組ができた。

④ 現職教育の充実

各学校では、現職教育計画に基づき、授業力向上のための教科研修や生徒指導力向上を

目指した事例研修や理論研修及び教職員の服務規律の確立のための研修等、様々な研修を年間 40 回程度実施した。教育委員会は、研修主任会等でこの計画の実施状況について確認し指導した。

また、市教研教科部会や教科外部会においては、授業研究を約 30 回、講義研修を延べ 20 回程度実施し教科指導力等の向上を図った。さらに、職務別研修を定期的の実施し、教職員の資質・能力の向上について共通理解を図った。

校務支援システムについては、小・中学校の通信簿・指導要録の電子化も 6 年目となり、教職員のリテラシーも向上し、ICT を業務の負担軽減に活用できている。小学校では来年度から、中学校では 2019 年度から完全実施となる道徳科の評価についても、電子入力による検討を行い、小学校については準備ができた。

5 年目を迎えたコラボノートも、始業日や終業日の出欠状況及び感染症の発生や非常変災時の対応に係る報告業務の省力化に成果を上げている。

* 三層の情報環流方式

各学校、ブロック（中学校区）、市の三つのいじめ対策委員会が、相互に連携を図りながら、情報交換を積み上げ、協働して課題解決を図る本市独自の取組

【事務事業点検評価委員意見】

- 学校が、市教育委員会教育基本方針を踏まえるとともに地域の実態や願いをもとに教育目標を掲げ、グラウンドデザインや教育計画を策定し、それらを公表して学校運営にあたることは、特色ある学校づくりとして不可欠な取組であり、どの学校も良くできている。また、日頃から学校は、市教育委員会との情報交換に努めたり、地域と連携して力強い支援を得たりするなど、順調に学校運営が進められている。自己評価や学校関係者評価などの評価システム機能を十分に活かして、今後も運営に努めてほしい。
- 教職員の資質・能力の向上については、市内ブロック別研修、県教育委員会主催の研修会、その他の研修会など、様々な機会を活かして取り組んでいる。一方で、市内教職員数の減少は否めず、日頃から交流できる”研修仲間”が減少している実態があるので、ブロック内での小・中学校教職員交流のさらなる活性化を望む。また、市教研部会によっては部員数の減少が大きな課題となっている部会もあり、早急な対策が求められている。市教育委員会が率先できないものか検討をお願いしたい。
- 三層の情報環流方式による本市の取組が生み出してきた大きな成果は言うまでもないが、一方で、いじめ・不登校への取組に万能薬がないのも現実である。一人一人の子どもの実態、その子どもを取り巻く環境などの把握と情報交換だけでは、もはや課題改善には不十分であると言わざるを得ない。各子どもへの特別支援と家庭への社会福祉的な支援が並行して行われるべき事例も生じている。少なくとも各子どもへの支援をより充実させるために、教育支援のための指導主事の増員をお願いしたい。
- 教職員の子どもに向き合うための時間づくりには、校務支援システムの運用は、今や不可欠である。そのために、校務支援システムの補修整備や改善には、金銭面での負担は大きい子どもに及ぶ効果は無限大であり、今後も計画的かつ強力で推進していただきたい。

【自己評価】

- 市教研の在り方については、学校の要望等をもとに改善を続けている。教科部会の実施回数も縮減の方向で検討している。授業研究については、実技教科を中心に小・中合同の研修を実施している部会も増えており、小・中の連携も深まっている。教科外部会については、授業研究を主とする部会（道徳教育・特別活動・人権同和教育）は、一斉日を設定して行う予定である。他の部会については、夏季休業中の実施とし、授業時数の確保と教職員の負担軽減に努める。記録の簡素化も進めている。また、今後は部会の廃止、統合を行う。
ブロック別研究については、各ブロックの実態に応じて柔軟に開催できるよう、それぞれの特色に応じた研究実践を支援する。ブロックの再編は重要課題であり、今後も企画会を中心に検討・改善を続けていく。
- いじめ問題や不登校児童生徒への対応等については、各校できめ細かな取組を行い、市教委も実態に応じた指導・支援に努めている。しかし、課題は多く、個別の事案に基づいた支援を充実させるためには、学校現場にも市教委にも専門で関わることができる人材が必要である。特に、子育て支援課や社会福祉課等との連携・協力が必要となっている現在、指導主事の1名増員を引き続き求めていきたい。
- 校務支援システム機能を有効に活用し、業務改善の推進を図っている。市内共有フォルダの活用等、今後も校務の効率化を推進することで、授業研究や児童生徒と向き合う時間を確保し、一層の教育活動の充実を目指したい。

重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施

【施策方針】

- 確かな学力の定着と向上
- 内面に根ざした道徳性の育成
- 個性の伸長、集団の一員としての自覚及び自主的・実践的態度の育成
- 自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 学習指導
- ② 道徳教育
- ③ 特別活動
- ④ 総合的な学習の時間
- ⑤ 外国語活動(小学校)
- ⑥ 情報教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 学習指導

各学校は、「学力向上推進計画」を立案し、自校の実態を分析するとともに学力向上の具体的な手立てを講じて、学習指導の工夫・改善に組織的に取り組んできた。

今年度の全国学力・学習状況調査では、本市は、小・中学校とも全ての教科で全国平均を上回った。また、県平均と比較しても、同じ得点だった小学校の算数B以外は全て上回っており、特に中学校国語Bでは、県平均を4ポイント上回る結果であった。

2学期以降も、各学校で学力向上推進計画の取組指標と成果指標の見直しを行い、更なる基礎・基本の定着と、読解力や思考力を育成する学習の充実に取り組んだ。また、過去問題の適切な活用や学習支援サイト「学びの森」を通して、問題対応力の育成を図り、次年度の全国学力・学習状況調査及び県学力診断調査等の結果につなげる指導も行った。

教育委員会は、日々の授業改善や指導力の向上を目指して、校内研修の充実に努めるように指導した。教職員の資質・能力の向上を目指して、市教研では、小学校9部会、中学校9部会の教科部会を編成し、全員がいずれかの部会に所属して研修を深めた。

部会の運営については、第1回研究集会を4月14日に開催し、各部会の研究主題、研究推進計画を策定した。教科部会の研究集会を6月27日と11月8日に、教科外部会の研究集会は10月下旬を中心に部会別に開催し、授業研究や実践報告等を行った。各部会ともテーマに迫る実践的な研修を行うことができ、確かな学力の定着と向上を目指した有意義な研修となった。また、11月8日には、第46回市教研大会を松柏ブロック(松柏中学校、千丈小学校)を会場として行い、研究発表・研究協議並びに愛媛大学大学院教育学研究科教授の平松義樹先生を講師として招いた教育講演会を開催した。

また、教育活動指導員を、継続して4校（白浜小、神山小、千丈小、宮内小）に配置し、人数の多い学級において少人数指導に取り組み、個に応じた学習指導の充実に努めた。

② 道徳教育、特別活動、総合的な学習の時間

小学校においては、道徳教育上学年と下学年、特別活動の部会を、中学校においては、道徳教育と特別活動の部会を編成し、教育研究推進に取り組んだ。総合的な学習の時間については、各校の主任による小・中合同部会を編成し研究に取り組んだ。

部会の運営については、第1回研究集会を4月14日に開催し、部会ごとの研究主題、研究推進計画を策定した。第2回研究集会を8月上旬から11月上旬に部会別に開催し、研究授業や実践報告、講師を招いての研修等、各部会の主体性を生かした研究を行った。

- 道徳部会（小・下学年）・・・10月26日 研究授業等（白浜小学校）
- 道徳部会（小・上学年）・・・10月31日 研究授業等（喜須来小学校）
- 道徳部会（中学校）・・・9月28日 研究授業等（愛宕中学校）
- 特別活動（小学校）・・・10月31日 研究授業等（江戸岡小学校）
- 特別活動（中学校）・・・11月9日 実践報告等
- 総合的な学習の時間（小・中合同）・・・8月7日講義（県総合教育センター）

③ 外国語活動(小学校)

10月26日、江戸岡小学校を会場とし、研究授業・研究協議・情報交換を行った。

市教委は、ALT3名と外国語指導助手コーディネーター1名を継続採用し、小学校の外国語活動担当教諭の指導力の向上やALTを効果的に活用した小学校4年生以下の外国語教育に継続して取り組んだ。

④ 情報・視聴覚教育

ICT機器を積極的に活用した授業が各校で行われた。7月31日に、業者を招いて校務用パソコンの変更に伴う新システム運用について研修を行った。

教職員の情報機器リテラシーが高まる一方で、情報モラルの向上やハザード対応力の強化は依然として課題である。各学校においては、児童生徒の啓発はもちろん、教職員や保護者の研修に積極的に取り組んだ。

また、ホームページを活用した積極的な情報発信については、全ての学校で、充実した内容になっている。

⑤ 郷土学習

小学校3・4年生は、平成27年度に改訂した郷土学習資料「八幡浜の暮らし」を活用して郷土学習を行った。

また、総合的な学習の時間において郷土の文化や産業、環境をテーマに探究的な学習に取り組んだ。

⑥ 研究事業等

次の学校が研究指定を受け、教育実践を通して児童生徒の生きる力の育成に成果を上げた。

- 学校防災教育実践モデル地域研究事業（川之石小）
- 森はともだち推進事業（日土小～30年度）

- 県複式学級担任者研修会（双岩小）
- N I E実践校（白浜小、松柏中）
- 県国公立幼稚園・こども園教育研究協議会（保内幼）

【事務事業点検評価委員意見】

- 学習指導においては、「教員の資質・能力の向上」のための施策と関連するが、市内ブロック別研修、県教育委員会主催の研修会、その他の研修会など、様々な機会を活かして取り組んでいる。その成果が子どもたちへと還元されていることが、全国学力・学習状況調査結果でも明らかである。今後も、ブロック内での小・中学校教員交流の活性化を望む。一方、市教研部会によっては部員数の減少が大きな課題となっている部会もあり、早急な具体策が求められている。他市町との連携も視野に入れるなど、重ねて検討をお願いしたい。
- 様々な教育分野の具体的な教育活動において、教員の豊かな資質・能力が求められて久しい。新しく教科となった道徳も含めて、子どもたちが学びの場で見せる様々な姿に対して臨機応変に対応できる感性や実践力、子どもの活動を記録・評価・蓄積してその後の指導に活かしていける企画力など、教員に求められる資質には際限はない。日々の具体的な研修活動を積み重ねることによる着実な小さな歩みを、今後も積み重ねていきたい。市教育委員会の強力な支援が今こそ必要な時である。
- 学校は今までも、そして、これからも確かな学力を育む教育課程を編成し、実践していく。しかし、その過程を通して学校生活の中で”やるべき事”が多くなり、肥大化してきた事も事実ではないだろうか。限られた時間の中でより効果的に確かな学力を育む教育を実践するためには、今までやってきた”やるべき事”を今一度吟味し、子どもの現状や地域の願いをもとに取捨選択して、学校の教育目標を具現化するために必要なものを抽出するスリム化が必要ではないかと考える。学校の統廃合が進む今こそ、市内ブロック体制なども含めて取り組むチャンスではないだろうか。
- 小・中学校を通して学ぶ郷土学習は、八幡浜の学習から始まり、やがては我が国の学習へと発展するものであり、最終的には日本人としてのアイデンティティを確立する基礎学習となる。グローバルな時代に生きる子どもたちにとって、外国語学習とともに重要な学びである。子どもの成長に応じた横断的な学習が展開されることを期待している。

【自己評価】

- 市教研部会の課題解決に向けて、大きく組織改革を行う方向で検討している。更なる改善を目指し、各部会の実践や要望等をまとめ、適切な対応や支援を続けていきたい。
- 小学校では、道徳科・特別活動・総合的な学習の時間が新学習指導要領による実施となるため、評価の在り方等を含め、研修を充実させて日々の実践に生かせるように努めている。
また、小・中ともに移行措置がスムーズに実践できるよう、特別部会や教科・教科外部会で情報交換を密にし、各校の主任や各部会の部長のリーダーシップが発揮できるよう市教育委員会として支援を継続する。
- キャリア教育、プログラミング教育、主権者教育、消費者教育等、学校現場には多くの教育実践が求められているが、学校現場の実態を把握した上で、学校の教育目標実現のために必要な教育課程の編成・実施を指導していく。ブロック体制の見直し等も計画的に取り組みたい。
- 新学習指導要領の完全実施に向けて、小学校3、4年生が授業等で使っている「八幡浜の暮らし」を改訂する。郷土の発展に尽くした偉人についての内容も充実させ、小・中学校を通して学ぶ郷土学習に生かせるようにしたい。

重点施策3 生きる力を育む教育の推進

【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現といじめ問題の解決、不登校等の対応
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障がい者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤進路指導、環境教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 生徒指導

小・中合同部会を編成し、年2回の研究集会を行った。2回目（8月8日）の研究集会では、市のスクールソーシャルワーカーを講師に招き、「児童生徒とのコミュニケーション」について講話を聴き、一人一人を生かすための積極的・継続的な生徒指導について理解を深めることができた。

毎月、小・中・高の生徒指導主事が会して「学校警察連絡協議会」を開催し、情報交換を行い共通理解を図るとともに、児童生徒の健全育成に資する活動を行った。

いじめ問題の対応については、各学校が定めたいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。特に、いじめの認知については、一層の認知力の向上を求め、児童生徒一人一人の小さな変化に気付き対処する等、より細やかな初期対応をお願いした。

教育委員会では、平成27年度に教育支援室を立ち上げ、いじめ・不登校に係る児童生徒や学校の支援に取り組んだ。平成29年度の主な実績は、各学校への訪問（各校年間2回）、来室相談11回、依頼訪問17回等である。 ※電話相談は0なので割愛

また、今年度、不登校対策の一つとして立ち上げた、保護者対象の「きりんカフェ」を2回実施し、4人の保護者が参加して、悩みを共有した。

今年度も愛媛県の事業として「いじめSTOP愛顔の子ども会議」が砥部町で開催され、本市から代表児童生徒が参加し研修した。

さらに今年度は、8月18日に「第1回八幡浜市愛顔ひろげるみんなの会議」を開催し、全小・中学校の代表児童生徒と市いじめ対策委員が、いじめをなくする取組の発表や協議等を熱心に行った。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」等の深刻化するネット問題に対して、本市ではいじめ対策委員会が次の重点取組事項を「生活のきまり」に掲載し啓発を行っている。各学校で実践状況を把握し、指導徹底を図っている。

スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言

〈重点取組事項〉

- ・ 午後9時以降は使わない。
- ・ 必ずフィルタリングを設定する。
- ・ 家庭のルールを作る。

② 人権・同和教育

7月26日に堀内貴教氏（県生涯学習推進講師）を、8月29日に東俊裕氏（熊本学園大学教授）を講師に招いて市の推進者研修会が行われ、多数の教職員が参加し研修を深めた。また、人権・同和教育研究大会で福永宅司氏（子どもの学び館代表取締役）を招いた一人芝居を行い、同和問題を深く考える充実した研修となった。

市教研の人権・同和教育部会では、10月26日に白浜小学校で、11月1日に八代中で道徳の研究授業をとおして研修を行った。

各学校では、八幡浜市人権教育協議会やブロック別人権教育協議会の啓発行事に積極的に関わるとともに、主体的に参加し研鑽を重ねた。

③ 特別支援教育

小・中合同部会を編成し、4月14日に研究主題、研究推進計画の策定を行った。10月26日には、「通級指導教室での取組」について松蔭小学校（ことばの教室）と神山小学校（サポートルーム）の実践報告を通して研修を深めた。

教育委員会では、平成27年度に立ち上げた教育支援室が、療育支援等の活動を行った。主な実績は、療育支援として、SST7回（93名）、ミュージックケア6回（88名）、学級支援12回、巡回支援98回、相談事業として療育相談6回（19組）、電話・来室相談17回、依頼訪問114回、発達検査36回等であった。

また、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。平成25年度から保護者も加えての会となっているが、特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。

さらに、保護者が安心して子育てができるよう、子どもの情報を関係者が共有し切れ目のない支援の実現を目指して、子育てリレーファイル「みかん」を、出生届提出時に保護者に配付した。内容については、7か月検診時に、保護者に説明している。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、学校保健部会、養護部会を中心に研修を深めた。

防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。

また、食育については、栄養教諭が「出前授業」を積極的に実施し、全市的な推進を行っている。

防災教育については、南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの見直しと充実を図るとともに、マニュアルの概要版を作成し、より効果的なマニュアルの活用

を指導した。また、災害時の引渡しについて、市内共通の引渡票を継続して作成し、引渡し実施要領の徹底を図った。

10月4日、就学前教育から高等学校の関係者及び各自主防災会代表者や関係機関が一堂に会した防災教育推進連絡協議会を行い、学校と自主防災会の連携を強化した。今年度も、避難所運営ゲーム（HUG）を通して、より実践的な研修を行うことができた。

⑤ 進路指導、環境教育

進路指導部会は中学校のみ、環境教育部会は小・中合同部会を編成し、年2回の研修会を行った。進路指導部会は、8月17日にオレンジベイフーズを訪問し、工場見学と企業理念・経営計画等の講話を聴いた。キャリア教育を進める上で示唆に富んだ内容であり有意義な研修となった。

また、環境教育部会は、8月7日に水本孝志氏（愛媛県環境マイスター）を講師として招き、保内町の三島神社・磯崎神社の巨木等についての講話を聴いた（台風接近に伴い、現地研修を講話に変更）。地域の自然について学びを深め、環境教育の指導に関わる全体計画の作成と各校の環境教育の推進に有意義な研修となった。

【事務事業点検評価委員意見】

- 全国的にいじめ・不登校も含めて、障がい者差別や児童虐待など、基本的人権を侵害する事例が後を絶たない。本市で育った子どもたちもやがては広い世界で生きていくのであり、その中で様々な人に出会い、共に生きていくことになる。その土台となる様々な教育活動が、本市の自然や人々という豊かな環境の中で着実に行われていることを嬉しく思う。同時にその中心的な柱が、人権・同和教育であることを再確認したい。
- 特別支援教育が就学前後の子どもたちに対して手厚くなされている様子を見て考えることは、この子どもたちもやがては思春期を迎え、大人となり、社会へ旅立っていくことである。現在の子どもの個々の実態に応じて指導・支援していただくことを望むとともに、個々の子どもが生きる環境である家庭も視野に入れ、市の社会福祉支援関係部局ともチームを組んで協調できればと願うばかりである。子育てリレーファイル「みかん」がどこまで活用されるのか現時点ではまだ定かでないが、小・中学校の子どもに対する生徒指導・進路指導や人権・同和教育においても、ぜひ活用したい。そして、子どもが大人になってからも「みかん」が活かされる本市を理想像として追求していただきたい。
- キャリア教育は子どもの将来に直接関わる取組である。具体的に将来を設計するとともに自分自身の特性や適性を知ることが必要であり、子どもにとっては大きな課題である。しかも、子どもは将来、より多くの人々の中で共に生きていくことを考えると、他者との個性の違いを尊重し、共に助け合い、より良い社会を作っていく意欲と能力を培うことが必要である。これも難しい課題である。しかし本市では、学校や地域での様々な活動を通して、子どもたちは生きた学びを重ねてきた。本市だからこそ為せることであり、これを今後も継続させたい。
- 防災教育は、自らの身を守る術を具体的に知ることだけではない。すでに展開され

ている、地域に住む他者と共に生きるための資質を培うための諸活動と十分に連携させたい。また、本市のような高齢化が進む地域では、地域において子どもが担う役割には幅広く大切なものがある。特に、中学生や高校生などの十代の若者は、重要な存在である。郷土愛を育む教育活動とも連携させ、子どもたちの自覚を深め、実践力を高めたい。

【自己評価】

○ 「差別をしない・させない・許さない」人権・同和教育については、各校の計画的な実践とともに、市教研人権・同和教育部会やブロック別研究、福祉会館での学習等、全市的に取り組んでいる。

30年度は、南予地区人権・同和教育研究協議会が八幡浜市で開催される。会場校となる保育所、小・中学校、高等学校を中心に、人権意識の高揚につながるきっかけとしたい。今後も関係機関との連携を図りながら情報交換を密にし、実践を重視して研修を深めていきたい。

○ 特別支援教育については、学校・ブロック・市の教育支援委員会等が、それぞれのねらいを持って個別の教育支援や交流活動を進めている。ご指摘のとおり、子育てリレーファイル「みかん」が全出生家庭に配付され、その有効活用が課題となっている。特別支援連携協議会において見直しを図りながら、活用方法等の周知に努める。さらに、ケース会議等を充実させ、事例を生かしながら個に応じた就学・就労支援につなげていきたい。

○ キャリア教育については、市教研教科外部会の小中合同部会の一つとして、部会での研究をスタートさせる予定である。夏季休業中に全部員が教育センターの出前講座を受講し、全体計画・年間計画の作成やキャリアパスポートの活用等、実践に向けた取組を理解し、各校で準備を進める計画である。

中学2年生対象の職場体験（ジョブチャレンジU15）については、全中学校が7月上旬の同時期に5日間連続で実施する。アンケートで出た課題等については、次年度以降の実践で解決を目指していく。

○ 「八幡浜市避難所運営マニュアル」をもとに、各学校が地域の防災担当者等と連携しながら防災教育を進めている。各校で、具体的な災害等を想定した避難訓練の実践的な取組も工夫されており、「自分の命は自分で守る」とともに、地域住民のためにできることを率先して行う児童生徒の育成を目指していきたい。

重点施策 4 教育環境条件の整備充実

【施策方針】

- 子どもたちにとってより望ましい教育環境の実現のため平成 24 年度に策定された八幡浜市学校再編整備実施計画に基づき、小・中学校の統合を検討、協議し、統廃合を進めてきた。新たに、今後 10 年間を見据えた八幡浜市学校再編整備第二次実施計画を策定し、引き続き、学校規模の適正化による教育効果の向上を図る。
- 科学的な知識、技能及び創意工夫の能力を養うため、理科教育備品の整備を図る。また、引き続き、教材、管理備品、学校図書などの学習環境の整備を図るとともに、健康及び環境保全上の効果を増進する。
- 市内の学校施設の多くは築後 30 数年が経過し、雨漏り、施設の老朽化、内外装の損傷が著しく、早急な対応を迫られている。また、安心・安全な教育現場を確保するため、耐震指標 IS 値 0.6 未満の非木造の学校施設の耐震化を推進する。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒等を支援するため、就学援助事業及び育英事業の充実を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 学校再編整備計画の策定及び推進 ② 学校施設の整備充実
- ③ 教育機器の整備充実 ④ 施設の耐震化推進
- ⑤ 就学援助事業及び育英事業の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 学校再編整備計画の策定及び推進

ア 全国的に少子化が進む中であって、八幡浜市も例外でなく園児、児童、生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進行しており、学級数の減少する学校や複式学級編成になる学校が増えている。また、校舎等の耐震化、施設設備の経年劣化問題などを抱えており、よりよい教育環境を整備・充実することは喫緊の課題となっている。

イ 平成 29 年 3 月に八幡浜市学校再編整備検討委員会より提出された答申書に基づき、八幡浜市学校再編整備第二次実施計画（案）を作成し、統廃合計画の対象校となっている学校の保護者に対し、説明会を実施した。また、教育委員会では 9 回の協議検討を重ね、平成 30 年 1 月に実施計画の議決を行い、同年 2 月に策定した。策定後、統廃合の対象校となっている保護者に対し、保護者説明会を継続して実施していく。

② 学校施設等の整備充実

（小学校）市内小学校遊具改修工事他 12,450 千円、（中学校）保内中学校バックネット及び防球フェンス等改修工事他 17,796 千円の営繕工事を行った。

③ 教育機器等の整備充実

- ア 理科教育備品の整備（小学校）8,061千円（1/2国庫補助）
- イ 教材・管理備品・学校図書等の整備 16,952千円（前年度 16,891千円）
（小学校）9,766千円 （中学校）7,186千円 （アの理科教育備品を除く）

④ 施設の耐震化推進

白浜小学校東校舎の耐震補強設計委託業務を実施した。

⑤ 就学援助事業及び育英事業の充実

ア 就学援助事業

要保護・準要保護児童生徒に対し、学用品、修学旅行等の費用の支給を行った。
また、新入学児童生徒に対して支給している「入学準備金」については、平成29年度新入学児童生徒から、入学前の1月～3月に支給を開始した。

イ 育英事業

八幡浜市育英会奨学資金の状況

学資金貸与者 16名、貸付額 5,616千円。

返還者 82名、返還額 9,475千円

【事務事業点検評価委員意見】

- 教育環境の整備において耐震化への対応は急務である。しかしながら、限られた財源の中でより効果的な取組を進めなければならず、厳しい少子化を踏まえた学校再編を含めて、子どもにとってより良い教育環境を設計してから行うのが最良ではないかと考えられる。
一方で学校は、いろいろな身体的個性を持った子どもたちが生活する場である。さらに、いざという時には避難所としての任務も負い、高齢者や障がい者など多様な人々が集う場所となる。自然災害が多発している昨今の状況や予想されている東南海大地震などへの対応だけでなく、財政負担も考慮する必要はあるが学校環境のバリアフリー化をより積極的に図るなど、学校のインフラ整備にも努めていただきたい。
- 教育機器の充実、子どもたちの学びをより良いものとするために不可欠である。IT関連機器のハード・ソフト両面での支援はもちろんのこと、学校図書の充実を最優先に取り組んでいただきたい。どちらも多額の費用が必要となるため、計画的に取り組むことが必要であろう。また、IT関連機器では関連するハード・ソフトともにその進化が激しいため、何をどのレベルまで充実させるか十分検討する必要があると思われる。
- 児童生徒の家庭間の経済的な格差は広がっているように感じられる。いろいろな支援が行われているが、現時点で大きな社会問題に発展しているのが若者の奨学金返済と親から子への貧困の連鎖である。奨学制度については、社会情勢を見極めながら、貸与型と給付型の併用など、可能性を検討する必要があるはしないか。また、貧困の連鎖を断ち切るために子どもが属する各家庭への社会福祉的な支援に関わる部署（担当者）と特別支援関係とのチーム編成による対応など、更なる連携強化が不可欠ではないかと考える。

【自己評価】

- 「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」の策定に向け、保護者に対し計画案の説明を行ったり、パブリックコメントで広く意見の募集を行った。学校は、地域との繋がりも深く、統廃合について、保護者、地域住民を含め、さまざまな考え方があがるが、まずは児童生徒の安心・安全な教育環境の整備を第一と捉え、耐震基準値以下である小・中学校の保護者及び地域の方に理解を得られるよう協議を継続していきたい。また、子どもたちが多くの友達との触れ合いの中で、成長しあえる環境づくりを念頭に計画を進めていきたい。
- 学校施設については、毎年度実施している学校視察時に、修繕要望を集約し計画的に修繕を行っているが、老朽化により修繕が必要とされる学校施設が増えており、限られた予算の中から、緊急性のある修繕を先行して対応している現状である。また、厳しい財政状況の中ではあるが、有用な補助金等を活用し、いろいろな身体的個性を持った児童生徒が問題なく学校生活を送るためや、災害時に高齢者等が避難する避難所として、学校施設の機能強化を図っていくことも今後の課題である。引き続き安心・安全な教育環境の保持に努めたい。
- 児童生徒の家庭間の経済的格差を埋めるべく、国の高校生等奨学給付金での教育費支援や各大学での給付型奨学金制度が拡大されている。そのため貸与型奨学金制度への利用が減少しており、新たなステージの支援を検討する必要性を感じている。貧困の連鎖を断ち切れるような支援を他部署とも連携して検討していきたい。

重点施策5 安心・安全な学校給食の提供

【施策方針】

- 給食センターは児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する食育の拠点として、重要な役割を担っている。学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次のような目標が達成されるよう、学校給食の充実を図る。
- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
 - ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培うとともに望ましい食習慣を養うこと。
 - ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
 - ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
 - ⑤ 食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
 - ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
 - ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 安心・安全な学校給食の充実 ② 衛生管理の徹底 ③ 地産地消の推進

(2) 施策・事業の実施状況

① 安心・安全な学校給食の充実

平成29年度決算【学校給食（154,069千円）職員等人件費含む】

物資選定にあたっては、産地・原材料など業者との連携をしっかりと行い、安心・安全なものを購入した。また、物資選定委員会の開催により給食物資について、より多くの意見を取り入れ、学校給食の充実を図った。（55品目中、36品目選定）

② 衛生管理の徹底

安心・安全な学校給食を児童生徒に提供するには、何よりも衛生管理を徹底し、食中毒を一掃する必要がある。食中毒防止のため、作業工程表や作業導線図の作成、チェック表を通して作業効率アップを図った。

ソフト面においては、各種研修や日常のミーティングにおいて、知識の習得及び意識向上を行った。

③ 地産地消の推進

学校給食の献立に地場産物や郷土料理を取り入れることは、様々な教育的意義があり、食に関する指導の生きた教材としてより効果的に活用することができる。そこで、

日頃から地域の食文化や産業等について理解を深め、郷土食や地場産物を使った料理を積極的に取り入れた献立作りに努めた。柑橘類では JA 西宇和 7 共選から購入した「極早生みかん、早生みかん、南柑 20 号」を給食に提供し、中晩柑においては「紅まどんな、はれひめ、甘平、せとか」等の高級柑橘を給食に提供した。地魚類では、「シーフードセンター、オーシャンドリーム」の協力を受け、「養殖真鯛、ハモ、太刀魚、ハマチ、イカの削り節」等の加工した魚を食材とし、新メニューの開発につながった。

【事務事業点検評価委員意見】

- 学校給食の重要度がどんどん加速している最中、本市では安心・安全な学校給食の実施に長年取り組んでいただいている。また最近では、食物アレルギーなど家庭からの要請は多様化しているが、これらに対しても誠意ある対応をしていただいております、心から感謝しています。
- 貧困家庭の子どもにとっては、学校給食はなくてはならない存在であり、子どもの生を保障する重要なものであると言っても過言ではない。特に、発育盛りの子どもたちにとっては、その将来をも左右するものである。このような意味においても、安心・安全な学校給食を今後も継続していただきたい。
- 郷土の地場産物を使った郷土料理は、郷土愛の育成においても効果的である。また、そのような経験の蓄積が、子どもたちが将来にどのような場所で生活しようともふるさと『八幡浜』を心に持ち続けることができる最大の要因になると考える。今後もさらに多彩な郷土料理を期待している。
- 学校給食に直接関係する教員数は多くない。資質・能力を向上させるための研修の場を増やし、研修の質を深めることは、市教研部会だけでは不十分ではないだろうか。他市町の教員とともに研修する機会をできるだけ確保してほしい。

【自己評価】

- 学校給食における異物混入及び食中毒などには、調理員の衛生管理意識の向上に努めたい。また、食物アレルギー対応食についても、家庭と学校との連携を図りながら個々の状況を把握をし、安心・安全な給食を今後も提供していきたい。
- 発育段階に応じた栄養バランスの摂れた給食を提供するために、今後も関係機関と連携を密にし、安心・安全で郷土の食に関心を持てる給食を提供していきたい。
- 地場産物食材や、地元の郷土料理を給食の献立に取り入れ、食育を通して地域をより親しめる学校給食の提供に努めたい。
- 関係機関との連絡を密にし、県教育委員会などが主催する「栄養教諭研究会」「衛生管理研修会」など多種多様な研修会へ今後も職員を積極的に参加させ、近隣市町の施設とも連携し、資質向上を図り、子どもたちに栄養管理が行き届いた安心・安全な給食が提供できるよう努めていきたい。

重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興

【施策方針】

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、生涯学習の観点に立ち生涯学習推進体制の整備に努め、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化・高度化する学習要求に対応する。

また、生涯をとおして充実した学習活動を展開できるよう必要に応じて学習の機会・学習の場を提供するとともに、支援・協力する。

【実施状況】

(1) 連合婦人会、連合青年団等団体の育成

① 連合婦人会

- 高齢化社会を迎え、女性の学習への在り方を考え、地位の向上に努めた。
- 青少年の健全育成を図るため、明るい家庭、社会づくりと環境の浄化に努めた。
- 各種団体との連携を密にし、女性のふれあいの場、活動の輪を広げるように努めた。

(具体的内容)

4月22日・23日のやわたはま国際MTBレースで、うどん作りに、1月には、市民健康マラソンで、ぜんざい作りに参加した。

6月には会員研修として、国体のデモンストレーション競技になっているカローリングを、3月には砥部の梅祭り見学で会員の交流を図った。

② 連合青年団

- 公民館及び各種団体との連携を図り、地域の活性化に努めた。
- スポーツ活動・ボランティア活動等を通じて、団員の団結力を強めるとともに、青年団及び地域における指導者を養成する。

(具体的内容)

各地区の公民館まつりや盆踊り等に参加した。

平成29年度は、やわたはま国際MTBレース、国体、シクロクロス大会へボランティアスタッフとして参加した。また7月と2月に球技大会を開催するなど、団員の交流を図った。

③ PTA連合会

- 会員の質的な充実を図るため、PTA研修活動(講演会の実施)の充実に努めた。
- 地域の良さを生かしたPTA活動の推進に努めた。
- 教育諸条件の整備充実に努めた。

(具体的内容)

5月にPTA大学の開校式を行った。年4回実施し、57人の受講者があった。7月は、役員合同研修会を行い、124名の参加を得て、「意志力～志あるところに道ありき～」と題した山本隆弘氏による講演を拝聴した。8月は、ソフトバレーボール大会を実施した。

260名が参加し、会員の交流を図った。11月には第63回愛媛県PTA大会西予大会に参加した。また、1月には八幡浜市PTA研究大会を開催し、243名の参加があった。研究大会では、「愛の手で未来を築くPTA」をテーマに、かえがけえのない子どもに寄り添いながら、子どもの自立に向けて夢や希望を育み続ける親の姿について考え、相互の理解と交流を深めた。特に、「ダウン症の娘と共に生きて」と題した金澤泰子氏の講演は感動を呼んだ。

(2) 家庭教育推進事業の実施

平成19年度から県の指導により立ち上げた「八幡浜市家庭教育推進協議会」も平成22年度をもって解散となり、平成23年度からはメンバー各自がボランティアとして活動していくことになった。

平成25年度からは、「愛媛県学校・家庭・地域連携推進事業」の補助を受け、子育てボランティア団体による家庭教育支援活動として家庭教育に関する子育て講座を市内の小学校、保育所を中心に11か所において開催したが、後継者不足などにより29年度末をもって休止となった。

(3) 生涯学習支援ネットワークの充実

「浜っ子人材銀行」と「浜っ子サークル銀行」の発行（隔年更新）をしており、地区公民館をはじめ関係機関への配布を行うとともに、「八幡浜市子どもセンター」のホームページにも掲載し広く市民に周知するなど、学習活動の支援を行った。

【事務事業点検評価委員意見】

- 生涯学習の推進・充実を図ることは、市民の生きる喜びや活力につながり、多様化する社会の中で継続していかなければならないと思う。
- 少子高齢化や組織離れが進む中、婦人会、青年団のボランティア活動には感心している。今後は遊び的要素も取り入れた、皆が気楽に参加できる活動を通じ、地域の活性化や団体の団結力を強めていただきたい。
- PTA活動については、研修活動、会員相互の交流等良い活動ができていると思う。今後も青少年センターとの連携をスムーズにいただき、会員の更なる資質向上に努めていただきたい。
- 家庭教育推進事業が後継者不足などで休止になったことは誠に残念である。他部署との連携を含め再考してほしい。
- 「浜っ子人材銀行」等は、もっと広く市民に周知していただき、ネットワークが図れるようをお願いしたい。

【自己評価】

- 多様化、高度化する社会の中で、中央公民館を社会教育の拠点とし、利用者の自発的な学習意欲の高揚と多様化に対応する学習の場であるよう努め、今後更に高度化するであろう要望に応えると共に利用者の利便性を図っていききたい。
- 若者に限らずあらゆる世代で集団から個での活動を好む人が増えている中で、婦人会や青年団の活動を継続して行くことは年々難しくなっているが、集団ならではの楽しさが再認識できるような活動なども取り入れていききたい。
- P T A活動においては、「愛の手で未来を築く P T A」～愛顔(えがお)あふれる子どもたちとともに～を活動方針として、児童生徒の健全育成、会員の意識と連帯感の向上、人権教育の充実、読書活動の推進等に取り組んできた。特に、自らの子育てについて見直す研修活動の機会とした2回の講演会の実施は効果的であった。今後も相互の連携や研修活動の充実に取り組んでいききたい。なお、市 P T A 連合会事務局として、市 P T A 連合会本部役員の意向や単位 P T A の意見を十分に生かした連携及び運営に一層努めていききたい。
- 家庭教育の推進については、行政の子育て支援部局や関係機関とも連携協力し、指導者の育成を急務の課題として取り組んでいききたい。
- 浜っ子人材・サークル銀行に関しては、事務局を仲介せず利用者と登録者が直接やり取りを行っているため詳細な利用状況は把握できていないが、今後も引き続き地区公民館と連携するとともにインターネットなども活用し広く市民に周知していききたい。

重点施策7 市民総参加のスポーツと健康教育の推進

【施策方針】

生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、市民が健康で明るく生活できるよう努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 生涯スポーツの振興
- ② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携
- ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の推進
- ④ 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会の開催

(2) 施策・事業の実施状況

① 生涯スポーツの振興

スポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図り、社会体育を通じて、すべての市民が健康で明るく生活できるよう努めた。

- ・ 市体育協会への助成を通じて、優秀な成績を収めた方の顕彰や、スポーツ大会の開催、全国大会などへの出場者に助成を行うなど、スポーツ活動の振興を図った。
- ・ スポーツ少年団への助成を通じて、交流研修会、体験発表会、ソフトボール及びサッカー大会を開催した。また、大会の参加や開催を促進し、競技力の向上に努めた。
- ・ 生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で活力ある地域社会を実現し、えひめ国体の開催を市全体で盛り上げて行くため、「ソフトボールチーム愛媛ウエストによる小学生を対象としたソフトボール教室」「山本隆弘氏とパナソニックパンサーズによる小中学生を対象としたバレーボール教室」を開催した。
- ・ スポーツ推進委員によるドッジボール大会を開催するなど、生涯スポーツの普及に努めた。
- ・ 公認スポーツ指導員等の資格取得に対して助成を行うなど、指導者の育成及び確保に努めた。
- ・ 社会体育施設の保守点検を適宜行い、不良箇所の修理を行うことにより、安全で快適なスポーツ、レクリエーション活動の環境整備に努めた。
- ・ 市民スポーツフェスタ 2017 (17 地区公民館、1,119 名参加)、第 38 回八幡浜市クロッケー大会 (16 チーム、58 名参加)、市民健康マラソン (716 名参加)、八幡

浜駅伝カーニバル（112 チーム、560 名参加）の開催など、市民が気軽に参加できるスポーツ大会を開催し、市民へのスポーツ、レクリエーションの機会を提供した。

② スポーツ活動体制の充実・強化、学校体育との連携

市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放し、広くスポーツの健全な普及促進と健康増進を図るとともに、学校体育との協力体制の推進に努めた。

- ・ 学校施設の体育館及びグラウンドの開放を行い、市民へのスポーツ、レクリエーション活動の場を提供した。

③ スポーツ・レクリエーション施設の整備、野外活動の促進

児童生徒の自然とのふれあいの中での豊かな人間性を養う野外活動の展開を図った。

- ・ 第49回八幡浜市歩け歩け大会(700名参加)、やわたはま国際MTBレース2017(4,800名参加)、シクロクロスやわたはま(250名参加)などのアウトドアスポーツイベントを開催し、スポーツ交流人口の増加と地域振興を図った。
- ・ マウンテンバイクの貸出し事業を実施するとともに、定期的にマウンテンバイク教室を実施し、競技の普及促進に努めた。また、地域の子ども達を対象としたマウンテンバイクの普及活動を行った。
- ・ トレーニング室の改修を行い、あわせてトレーニング機器のリニューアルを行った。
- ・ 市民からの要望を受け、市立八幡浜総合病院立体駐車場屋上に砂入り人工芝テニスコート2面の新設を行った。

④ 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会の開催

大会前は、市民に対する周知と理解を深めてもらうため広報啓発活動を積極的に実施した。また、庁内組織として市実施本部を設置して、協会の競技役員、市民ボランティア、関係団体との連携を密に取りながら、円滑に大会を運営できた。

なお、大会期間中は、市内の小中学校、公民館、各種団体の協力を得て地元のみならず県外チームの応援団を結成するなど会場を盛り上げ、出場選手からも好評であった。

【事務事業点検評価委員意見】

- 市民が生涯にわたって心身共に豊かな生活ができるよう、スポーツレクリエーションの大切さは常に言われ続けている。2020年の東京オリンピックに向けて、市民のスポーツに対する関心度は大変高まっている。高齢化が進む中、市民の声に対応できる社会体育の推進をお願いしたい。
- 一流選手による「スポーツ教室」は、子どもたちの夢と技術の向上につながっていると思

うので、今後もさらに充実してほしい。

- スポーツ少年団は、青少年の健全育成に大変貢献していると思う。今後も団員の減少が進むと思われるが、スポーツを通して子どもたちの健全育成のための助成をお願いしたい。
- 「愛顔つなぐえひめ国体」は、事前の綿密な打ち合わせにより、円滑に運営できたのではないかと思う。今回の、産・官・学の連携を今後の事業にも生かしたいものである。

【自己評価】

- オリンピック、スポーツマスターズなど、年齢問わず誰もが関心となる大規模なスポーツイベントをきっかけとして、社会体育を通じ、スポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図りたい。また、市内の社会体育施設及び学校施設の開放を行っている。安全かつ快適なスポーツ活動の場を提供できるよう、適時適切な施設営繕に努める。
- 企業の社会貢献活動のもと、子どもたちがトップアスリートとスポーツを通じて交流することは、大変意義があるものと感じている。今後もできる限り機会を提供していきたい。
- スポーツ活動を通じた青少年の健全育成を図るため、今後もスポーツ少年団活動を下支えするための助成を行っていく。また、少子化の影響を受け、単位団及び団員数が減少傾向にあるが、過去の行事内容にとらわれず、市内のスポーツ少年団全体での交流事業を充実することによって、スポーツ少年団活動を維持していくことを前提に検討する。
- 今回のえひめ国体においては、各種団体等の協力を得て大成功のうちに幕を閉じたが、担当者においては関係者との綿密な連絡、調整に苦労が絶えなかった。今後もスポーツに限らず様々な分野において、行政以外からの協力を得ながら、えひめ国体で受け継いだレガシーを今後のスポーツ振興に繋がるよう前向きに努める。

重点施策8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる 差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 市人権・同和教育研究大会の開催

2月17日(土)に、市人権・同和教育研究大会が開催された。午前中は、「就学前教育、社会教育、家庭教育」「小学校教育、行政・企業・福祉会館等」「中学校・高等学校教育、行政、企業、福祉会館等」の三つの分科会が行われ、午後は全体会として市民約700名が参加して、小・中・高校生の代表による人権作文の発表後、子どもの学び館代表取締役福永宅司氏による同和問題に視点を当てた一人芝居「ひかり」の公演が行われた。

② 人権問題学習講座の開催

18年度までは、2地区公民館で4回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、19年度から4地区公民館で2回ずつ計8回の開催に変更し、29年度は江戸岡、神山、川之内、磯津の4地区公民館において行われた。地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけることにより、多数の方に参加していただくことを目指して、外部講師や生涯学習課から社会教育指導員を派遣し講座を実施した。

③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに市連合子ども会交流会を開催している。この会を通して、普段顔を合わせる機会の少ない他の地区(校区)の子ども同士が、仲間意識をはぐくみ、お互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。29年度は、40名が参加し、午前中は保内中央体育館においてカローリング等のゲームで親睦を深め、昼食後、伊方町室鼻公園のプールで水泳を行い、子どもたちの交流を深めることができた。

【事務事業点検評価委員意見】

- 市人権・同和教育研究大会の開催に当たっては、市内教育・行政・企業等、各種団体へ案内されている。午前中は3分科会で問題提起や協議が行われ、午後は人権作文発表、講演会と一日日程であり、県下各地からの来訪者もあり、充実した研究大会となっている。

分科会では、人権教育の観点から小・中・高校・保育所だけでなく、福祉会館、高校定時制卒業者（79歳の方）など幅広い分野からの発表があり、人権に関する熱い思いを語られたり、実体験をとおして問題提起されたりした。参加者の意見交換も活発にされた。

全体会では、まず、小・中・高校生の代表による人権尊重作文の発表があった。児童生徒の訴える人権感覚には学ばされることが多い。講演会では、福永宅司氏による一人芝居（「ひかり」）があった。主人公が同和問題など様々な人権問題について話を聞いたということ想定した一人芝居だった。主人公は差別は許されないという思いが高まり、差別解消を目指す教師になろうと決意したという内容だった。観客の心情に訴えるものがあった。

- 地区公民館で主催する人権問題学習講座は、住民が主体的に計画し、全公民館で実施された。毎年、4つの公民館が指定（平成29年度は江戸岡、神山、川之内、磯津公民館）され、地区館主催講座と出前講座の年2回実施している。ブロック別人権講演会への参加や、近隣公民館との共催研修もあった。独自で障がい者施設見学や多彩な講師を招いて人権講座を開催したところもあった。出前講座は、隣保館館長や社会教育指導員が講師として出向いた。

公民館での人権問題学習講座は、高齢者学級、婦人学級、地区役員会等の場で行った。参加者集めのために公民館職員の方にはご配慮をいただいている。研修内容は身近な話題を取り入れた内容なので、意見感想等も多くいただいております、学習意欲や関心の深さを感じた。

公民館にはDVD再生装置が付いた大型テレビが設置されているところがあり、全館に整備されると、視聴覚機器の持ち込みをせずに、DVD視聴利用ができるので要望したい。

- 連合子ども会は、1日かけて、午前中は保内中央体育館（カローリング）、午後は伊方町室鼻海水浴場で市内3小学校の児童・保護者、指導者あわせて約40名が参加した。カローリングは4班に分かれて実施した。1回目よりは2回目とゲームの要領が分かり、うまくなってきた。下学年は上学年が上手にするところをしっかりと見て、上学年はチーム全体のお世話をしながら、子ども同士でほほえましく協力しあい、仲間づくりができた。

【自己評価】

- 八幡浜市人権・同和教育研究大会については、毎年1,000人近い市民が集い、人権問題を解決するために学習する場として有意義な大会と考えており、参加者の意見も取り入れながら今後も分科会・全体会共に多くの市民に参加していただける大会になるよう努めていきたい。

- 地域での人権問題学習講座については、参加者の底辺拡大に力を注ぎ、「更なる一歩」を踏み出せるよう関係団体とともに今後の講座の在り方を考え、より一層の推進に努めていきたい。

- 連合子ども会交流事業については、例年であれば午前中に工作などを行っていたが、今回は利用会場の問題などもありカラーリングを行った。毎年参加している子ども達にも楽しんでもらえたと思う。また、短時間の交流会ながら子どもたちの成長を感じることができることから、今後も関係部署と連携し、この事業を継続していきたい。

重点施策 9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化

【施策方針】

情報化・国際化・少子化、家庭教育の弱体化など、激動する社会の変化に伴い、人々との連帯意識の希薄化、価値観の多様化、子どもたちの体験不足などが年々深刻化している。

こうした青少年を取り巻く環境の変化が、青少年の初発型非行を誘発する大きな要因ともなっている。

こうした状況のもと、次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、青少年の健全育成と非行防止のために、関係機関と連携し、地道な活動を展開していく。その際、青少年センターが「情報収集・発信センター」としての機能を一層発揮し、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして、補導活動を行う。

また、補導員会創立60周年を迎えるにあたり、今一度原点に立ち返り、補導活動の一層の充実及び青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化に努めるとともに、特にネット犯罪防止に向けての補導員自身の研鑽にも努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 急増するネット犯罪への研修を深め、補導活動・相談活動の充実に努める
- ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実に努める
- ③ 八幡浜市青少年補導員会創立60周年記念式典・記念講演会を開催し、補導員相互の理解と一層の研鑽に努める

(2) 施策・事業の実施状況

① 補導活動・相談活動の充実

社会の変化に対応し携帯電話やパソコンのネット犯罪、カラオケ、ゲームセンター、喫煙、薬物乱用等に留意し実態把握に努めるとともに、不安定な心理の青少年に「愛の声かけ」を中心に、適切な助言アドバイスを行いながら支援・援助活動を行った。

市内12小学校区に12支部を擁する補導員会では、199名の会員が地区補導・中央補導・特別補導など、164回の補導活動に延べ877人の補導員が参加した。

また、青少年や保護者による悩み事の相談は2件あった。「学校警察連絡協議会(学警連)」等において、学校とも連携し適切な対応を心がけるとともに、必要な助言や指導援助を行い問題解決にあたった。

② 環境浄化活動・防犯相談諸活動の充実

青少年のためのよりよい環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動を促

進し、不良・有害環境の整備、浄化を図った。

「学校警察連絡協議会（学警連）」と防犯協会等が連携し、市内全域に30の防犯相談所を設置し、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開している。青少年センターは、来所または電話による相談に応じるとともに、不審者情報があるときには、保護者等に向け、注意を呼びかけるメール配信を行っている。（メール配信サービスの維持費は青少年センター負担、情報入力 は市教委による。）

③ 八幡浜市青少年補導員会創立60周年記念式典・記念講演会の開催 6月24日

創立60周年を迎えるにあたり、今までの歩みを振り返り、青少年の健全育成と非行防止に向けての決意を新たにするとともに、補導員相互の理解と交流及び一層の研鑽を深め、新しい時代の要請にこたえる望ましい補導活動を積極的に推進することを目的として開催した。多数の御来賓の激励もいただき、参加した118名の補導員は、決意を新たにした。特に、「無形の財産 人がつくった人の世の不都合は人の力で変えられるはず!」と題した小倉くめ様による講演に今後の力をいただいた。

【事務事業点検評価委員意見】

- 本市では、他市町と比較して青少年による問題行動が格段に少ないという状況がずっと続いている。これはひとえに、各小・中学校及び高等学校での確かな教育活動が継続されていることと地域を巻き込んだ健全育成体制が長年にわたって機能してきた証であると言える。頭の下がる思いである。
- 本市の健全育成体制の拠点として青少年センターが長い間に果たしてきた功績は多大なものである。また、学校警察連絡協議会、防犯協会、各地域の防犯相談所、市青少年補導員会など、多くの団体が連携した本市ならではの体制と子どもたちに対する配慮は、子どもが社会人となってからも脈々と受け継がれており、それが現在の子どもたちの健全育成にも活きていると感じる。継続することの意義を改めて感じるができる。
- 現代社会は急激に変化するインターネット社会であり、青少年の問題行動の多くは、大人の目の届かないネット世界で起きたり、ネット環境が密接に関わっていたりする。しかも、ネット社会は青少年犯罪の広域化も生み出しており、容易に取り組める状況ではなくなりつつある。大人がついていけない世界をできるだけ創らせないように、大人自身が研修し続けることと情報交換及び連携ができるより強力な健全育成体制を作ることが、これからも求められる。経験と実績のある本市だからこそ可能ではないかと考える。

【自己評価】

- 八幡浜市青少年補導員会活動方針に基づき、奉仕の精神をベースにした青少年の健全育成並びに非行防止活動に補導員の方々が取り組んでいけるよう、今後も、青少年センターの「情報収集センター」としての機能の充実に力を注いでいきたい。
- 創立60周年記念式典・記念講演会の開催は、昭和32年5月に発足した八幡浜市青少年補導員会の歩みを振り返りながら、補導活動の原点を今一度確認するとともに、今後の地道な補導活動継続の重要性を改めて認識した絶好の機会となった。
- 補導員会研修部を中心とした、県外の様々な施設見学(平成29年度は神戸少年鑑別所を訪問)や補導活動の状況などについての研鑽を深める視察研修の継続及び「ネット犯罪の現状や対策」についての研修を企画するなど、補導員の更なる資質向上に取り組んでいきたい。
また、今後も学校・補導員会・防犯協会・警察生活安全課などとの連携を一層密にしながら、情報の収集など、よりよい環境づくりに努力したい。
- 現在、一般補導員及び教職員補導員を含めて、約200名の方に補導活動に尽力いただいている。今後も青少年の健全育成・非行防止という原点を大切にしながら、活動の継続・発展を目指していきたい。
- 今、市教育委員会では学校統合について提案し、該当校区などで協議がなされつつある。現在の地区補導員は「地域の子は地域で守る」という方針のもと、小学校校区単位で推薦され、小学校長を通して、市教委が任命する運びとなっている。その上で活動している補導員であるので、学校統合の動きなど、これらの状況などを総合的に勘案したうえで、補導員の推薦方法など今後の方向性を考える必要があると考えている。青少年補導員会本部役員会及び地区長会で協議を深めながら、じっくり検討していきたい。

重点施策 10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進

【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 視聴覚教材の有効利用と指導者の養成

視聴覚ライブラリー教材を利用した「アンコール子ども映画会」を毎月1回、第4土曜日を中心に実施した。人間形成の大切な時期に視聴覚教材を通して、心豊かな人間性を養うことを目指して、親子で楽しい時間の機会を提供した。子どもたちの休日の有効活用や豊かな心を育む情操教育の一助になればと考えている。なお、平成29年度の利用者数は33名であった。

また、幼稚園、保育所、児童クラブ等へ出向いての「出前映画会」を実施し、5施設455人が視聴した。

愛媛県視聴覚教育協会が実施しているホームページ作成学習会、プレゼンテーション作成学習会、教育機器実技研修会(デジタル動画編集、電子黒板)などの研修会参加を広報などで市民に呼びかけ、指導者としての資質向上を図っている。

16ミリフィルムのDVD化を検討し、よりよい画像を残していきたい。

② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

16ミリ映画フィルム167本、ビデオ教材718本、DVD教材61本を保有している。平成29年度は16ミリフィルムの貸出は無く、ビデオ・DVD等の貸出は43本あった。

機器で活用の多いのはパソコン対応型プロジェクターで、単に写すだけでなく、パソコンに接続し研修するケースが増えている。

教材の充実については、厳しい財政事情の中、備品購入費が少なくなってきた。

視聴覚機器は著しい進歩により、ビデオテープからDVD、さらにはブルーレイの時代となってきた。ビデオテープはテープの劣化、機器の生産中止などにより視聴できなくなりかけてきているため、早急に視聴覚ライブラリー保管(著作権の有するもの)の昔の映像をDVD化しなければならないと考えている。機会をとらえ、昔の映像等貴重な八幡浜市の資料を紹介するとともに、今後の活用について学校や公民館等に呼びかけたい。

【事務事業点検評価委員意見】

- 「アンコール子ども映画会」は、子どもの情操教育を高める上で必要と思われるが、平成29年度の利用者が33名は少し寂しく思われる。再考が必要ではないかと思う。
- 視聴覚教材は、時代とともに変わってきているので、利用者ニーズに対応できるように更新を考えてほしい。また、16mmフィルムの中にも貴重なものがあると思われるので、早期のDVD化が望まれる。

【自己評価】

- 毎月土曜日に実施している「アンコール子ども映画会」は、少子化の影響もあり、減少傾向にある。機材を持って出張している「出前映画会」は利用回数が増加している。「出前映画会」の利用者が増えているのは、保育所と児童クラブで「出前映画会」が定着してきているためである。
 今後は、それぞれの「映画会」の在り方を工夫・改善しながら、「映画会」を通じて、子どもたちの情操教育を高め、人間形成の一助となるよう、継続したい考えである。
- 視聴覚ライブラリーでの貸し出し・活用件数の最も多いのは、パソコンとプロジェクターである。
 今後は、視聴覚ライブラリー室に保存されている、昔の映像等貴重な八幡浜市の資料を紹介するとともに、活用方法を学校や公民館等に呼びかけていきたい。

重点施策 11 活力あふれる公民館活動の推進

【施策方針】

生涯学習社会の期待に応えるため、時代や地域住民のニーズに応じた必要課題についての学習機会を提供し、生涯学習に関する情報収集と発信に努める。

生涯学習に関する関係機関・団体と緊密に連携することにより、地域活動の核となり、コーディネーターの機能を発揮するとともに住民が気軽に立ち寄れる身近な交流の場、学習の場を提供し、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実
- ② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実
- ③ 公民館施設の修繕・備品の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実

中央公民館（保内別館を含む）も出席した地区公民館主事部会を毎月1回、館長主事合同会を年3回開催し、公民館活動の発展に寄与することを目的に公民館相互の連絡調整・情報交換を行った。

公民館職員としての資質の向上を図るため先進的公民館を訪問し研修を行ったり、各種大会に参加したり、毎年1月には公民館研究大会を開催したりと日々研鑽を積み、地元地区の活動に生かしている。

② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実

中央公民館（保内別館を含む）教室（絵画、パッチワーク、陶芸、健康体操、ヨガ、硬式テニス、さんきら自然講座、パン・お菓子、八幡浜タウンリズムパートⅡ、アロマセラピー、茶道、ヘルシークッキング、習字、パソコンに加え新たにデジカメ写真を開講）を開催したところ373名の受講者があった。

また、各種団体・サークル活動による中央公民館（保内別館を含む）の利用者は年間54,548名あり、地域住民の身近な交流の場、生涯学習活動の場として有効利用が図られた。

③ 公民館施設の修繕・備品の充実

各地区公民館・自治公民館の現状、緊急性、必要性等を考慮し、限られた予算の中で施設の整備充実を図っている。

また、宮内地区公民館が9月から新築稼働した。

【事務事業点検評価委員意見】

- 公民館は地域住民の憩いの場であり、生涯学習の拠点として大きな役割を担っている。また、災害等の避難施設として有効利用されていると思う。地域のコミュニティとして、住民が利用しやすい様、施設整備を図っていただきたい。
- 中央公民館で開催されている教室は、利用者も多く有効に活用されていると思う。今後も利用者のニーズを聞きながら、人材・機材の充実を図り、生涯学習につなげてほしい。

【自己評価】

- 公民館は、生涯学習の拠点、憩いの場、避難場所等、それぞれの地域における中核施設であるということを再認識し、中央公民館・各地区公民館が連携し、地域住民から信頼される施設運営に努めたい。
- 中央公民館、保内別館で開催している生涯学習教室については、ニーズ、動向等を調査、研究し、より一層の学習機会が提供できるように努めたい。

重点施策12 文化振興事業の充実

【施策方針】

優れた文化芸術事業や郷土の先駆者を顕彰する企画展、歴史探検学習等を実施し、市民が文化活動・郷土史学習に参加し体験できる場を提供することにより、郷土愛を育むとともに、文化活動の支援と地域文化を支える人材の育成に主眼を置き、幅広い分野での芸術、文化活動の市民への普及、啓発を実施する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

■文化芸術事業の振興

- ① 八幡浜市美術展の開催
- ② 県展八幡浜移動展の開催
- ③ 美術展「日本画山脈 再生と革新～逆襲の最前線」の開催

■文化会館事業

- ① 文化会館管理・運営
- ② 自主文化事業の開催
- ③ 企画プロデュース事業への助成
- ④ カルチャー教室・ロビー展の開催

(2) 施策・事業の実施状況

■文化・芸術事業の振興

① 八幡浜市美術展の開催

市民より作品を募集し、絵画（洋画、日本画、）版画、書道、写真、陶芸等の各分野から 230 点の応募があった。特に優秀な作品については市展優賞、市長賞、議長賞、教育長賞、文化協会長賞、推奨、高校生奨励賞等の表彰を行い、作品制作の励みとなるようにした。また、第 40 回目の開催を記念し、審査員の小作品を来場者に抽選で贈呈した。

観覧料は無料。観覧者 1,639 人（八幡浜市美術展委託料）400 千円

② 県展八幡浜移動展の開催

県展出品者の中から、八幡浜市出身者の作品を中心にして、八幡浜市美術展と同じく、絵画（洋画、日本画）、版画、書道、写真、陶芸等の作品 118 点を展示した。

観覧料は無料。観覧者 574 人（県展八幡浜移動展委託料）233 千円

③ 美術展「日本画山脈 再生と革新～逆襲の最前線」の開催

一般財団法人地域創造の助成を受け、岡山県新見市、佐賀県唐津市、広島県呉市、

愛媛県八幡浜市の共同巡回展として開催。28年度から4館合同で準備をおこない、全国の美術館や所蔵家から作品を借用、東山魁夷、平山郁夫ら戦後の巨匠から現在活躍中の若手作家まで29作家65点を展示し、戦後から現代に続く日本画の流れを紹介。併せて展示作品にちなんだ舞楽「陵王」の披露（協力：八幡神社清家宮司）、出展作家による解説や水墨画ワークショップ、市民図書館読み聞かせボランティアグループによるおはなし会等の関連事業を開催。

会期 10月15日～11月26日（37日間） 観覧者 1,838人 （開催館負担金ほか）
10,366千円

■文化会館事業

① 文化会館管理・運営

市民の日常の学習や文化活動の場として自己を高め、芸術文化の向上と地域文化を育み創造を図るとともに、生涯学習の拠点として自主文化事業の他、貸館業務や企画プロデュース事業、カルチャー教室、ロビー展などを実施した。

② 自主文化事業の開催

子どもたちに人気のある「ケロポンズ親子コンサート」や「NHK俳句王国がゆく」など幅広いジャンルの公演を開催。また、音楽ホールとしての機能を重視して整備した大ホールでのクラシック系のコンサートも開催。

③ 企画プロデュース事業への助成

市民が企画・立案し自主運営する文化事業（映画会・講演会・コンサート等）の支援を実施した。1件（La Musica）

④ カルチャー教室・ロビー展の開催

カルチャー教室については、地域文化の創造に貢献できる人材を育成するために公民館の学習講座と整合を図り「夢づくり・夢学び」をキャッチフレーズに、3講座をそれぞれ年間10回開講した。

また、ロビー展を作品発表の場として開放し「ミニ美術館」として活用し、市民の方々の優れた作品を展示し鑑賞していただいている。

【事務事業点検評価委員意見】

○ 文化・芸術事業は美術、音楽、伝統芸能、手作りのカルチャー教室の成果発表など、多様だった。年齢層を問わず、幅広い市民の方々が鑑賞したり、成果を語ったりして、よい交流の場となっていた。心が豊かになり、情緒を深め、明るい気持ちにさせてくれている。

特に、共同巡回展のような本物の美術作品に接することは、児童生徒には、心身ともに感性豊かな成長期にあるため、教育効果は大きい。学校でもクラシック音楽の生演奏を聴かせており、文化会館でもこうした文化・芸術事業に触れることのできる機会を設けてほしいと思う。便としては、教育の一環でもあるので、スクールバスの活用も検討してほしい。

- 文化会館自主事業は、オペラ、親子コンサート、マンドリン演奏会など来客が多く、大変好評であった。文化・芸術は広く理解を得るためにも、広報・啓発の工夫が必要である。

現在、文化会館ゆめみかんのホール稼働率は高いと聞いている。土曜・日曜は大きなイベントが多い。ゆめみかんも 21 年目を迎え、器具・施設面で老朽化していくことを大変心配している。施設設備の改善・新調に努めてほしい。近隣の方々の車の出入り、図書館利用など交通量は多い。文化会館周辺の駐車場の拡張整備・舗装強化（レンガの中庭、保内庁舎の玄関、新児童センター等）を考えてほしい。

【自己評価】

- 児童生徒に本格的な芸術作品の鑑賞の機会を提供することは、将来にわたり文化芸術への関心を高め、成人層にも展覧会や美術作品を身近に感じていただく契機となる。今後も計画的に各種企画展示を実施していきたい。

- 自主事業に関しては、幅広いジャンルの公演ができて良かったように思う。より多くの集客を考えた時には、全県的な広報及び周知を行う必要がある。そのためにはTV等による告知が必要だと考える。

設備面では、特に音響関係の機器での不具合が目立つ。そのため予算的に可能な範囲で少しずつ器具の交換修繕を行っている。

ホールの稼働率は大変高く、多い月には毎週休日にイベントが入っている状況である。平成 30 年度末には保育所・児童センターが完成し、その一角に文化会館の来客用駐車スペースも確保される見込みである。児童センターの駐車場と併せての使用が可能となるためいくらか余裕ができるものと考えている。

重点施策 13 地域文化団体の育成及び連携

【施策方針】

八幡浜市文化協会（加盟団体 41）を中心とした地域文化を支える文化・芸術団体の育成及び連携と地域文化事業の振興を図る。

【実施状況】

（1）主な施策・事業

- 地域文化団体の育成、地域文化事業の開催
- ① やわたはま芸能文化祭
- ② 保内芸能のつどい
- ③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会
- ④ 保内文化のつどい

（2）主な施策・事業の実施状況

① やわたはま芸能文化祭

八幡浜市文化協会の中から、主として旧八幡浜市の芸能・文化団体の活動の発表会という位置付けのもと、文化の日に八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で実施した。（有料）

② 保内芸能のつどい

前述の芸能文化祭と趣旨は同じで、八幡浜市文化協会に属する旧保内町の芸能、文化団体がその活動の成果として、八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で発表会を実施した。（有料）

③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会

郷土が生んだ偉大な俳人である富澤赤黄男を偲び、広く一般市民や周辺の市町の俳句愛好者から投句を募り、そのなかから優秀なものを選出し、表彰している。（富澤赤黄男顕彰俳句大会開催委託料 200 千円）大会の開催は、八幡浜俳句協会・八幡浜市教育委員会の共催で実施した。

④ 保内文化のつどい

八幡浜市文化協会の美術工芸部会に属する旧保内町の団体が、その活動の成果として八幡浜市文化会館と八幡浜市中央公民館保内別館で作品展等を実施した。（無料）

【事務事業点検評価委員意見】

- 芸能文化祭、俳句大会、文化のつどい等は、毎年参加することを楽しみにしている市民が多い。市民が楽しみながら、普段の美術、芸能、工芸等の活動を発表し、交流する場として活かされている。
- 富澤赤黄男顕彰俳句大会は、郷土出身の俳人名を付けている。学校、公民館等とも協力して、普段は俳句教室、俳句ポスト、広報俳句募集等、広く普及・啓発を図り、大会へ集結していくような運営をすれば、大会も盛り上がり、富澤赤黄男の名前も広がると思う。市内在住の俳句指導者もおられるので、協力していただけるのではないかと思います。
- 保内文化のつどいでは、市民の方々の多様、多彩な技をつくした作品展示がされてきた。また、「ゆめみかん」建設を機会に生まれた「ピアノリレーコンサート」も継続している。児童生徒は21年前に比べると大きく減少しており、開催日も市内イベントとの調整があり、変更もされてきたが、発足当初より参加者は増えている。「ゆめみかん」へ、多くの人々に訪れてもらって、施設のよさを感じて利用者となっていただきたいと思う。また、ゆめみかんのピアノ「スタインウェイ」は八幡浜市の音楽文化のステータスであり、市民の財産であることを知ってほしいと思う。文化を大切にす町として周辺市町へも広めてほしいと思う。

市民が文化活動に熱心であれば、すばらしい音楽家（著名人に限らず新進若手も含む）の来訪も増えると思う。

【自己評価】

- これまでの各文化団体のご尽力により、地域に文化・芸術活動が根付いており、今後も文化団体の活動を支援することで市の文化振興を図りたい。
- 富澤赤黄男俳句大会への応募は増加傾向にあるが、地元での俳句文化の醸成も重要である。学校や公民館活動との連携を図り、普及啓発に努めたい。
- ゆめみかんの世界屈指のピアノ「スタインウェイ」によるピアノリレーコンサートは、毎年たくさんの方に参加してもらっている。現在は参加資格を四国内まで広げているため、周辺市町からも参加していただいている。今後も市ホームページ等で広報していきたい。

重点施策 14 文化財の保存及び積極的な活用

【施策方針】

国重要文化財に指定されている日土小学校の校舎見学会や梅之堂三尊仏の一般公開等、文化財の保存・活用に努めるとともに、唐獅子五ツ鹿共演大会等を通じ伝統的行事文化の継承を図り、旧白石和太郎洋館を中核とした保内町の古いまちなみの保存、紹介を行う。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

文化財の保存、継承

- ① 重要文化財日土小学校校舎見学会
- ② 梅之堂三尊仏の一般公開
- ③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開
- ④ 文化財保護審議会の開催

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 重要文化財日土小学校校舎見学会

平成 24 年、戦後木造建築として初めて国重要文化財に指定された日土小学校は、全国から多くの見学依頼が寄せられているが、現役の小学校であることから、児童への影響を考え原則非公開とし、長期休暇の間に年 3 回見学会を開催した。平成 29 年度は 473 名の見学者があった。

② 梅之堂三尊仏の一般公開

国指定重要文化財である梅之堂三尊仏の一般公開は、5 月から 12 月の第 2 日曜日及び 10 月 19 日の合計 8 回行った。(29 年度は奈良国立博物館の特別展へ 7 月から 8 月の間貸し出しされたため、その間は公開休止とした)

③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開

市指定文化財旧白石和太郎洋館については、毎月第 2・第 4 日曜日に一般公開し、随時イベントや会議用に貸し出しを行った。旧保内町の繁栄、栄華の跡を今日にまで遺すものとして、公開は無料とした。

洋館の管理は、一般から募集した管理者に委託している。(旧白石和太郎洋館管理委託料 240 千円) また、まちなみ見学用駐車場及び公衆トイレ管理業務についても、同じくこの洋館の管理者に委託した。見学用駐車場と公衆トイレは、旧白石和太郎洋館を中核とした旧保内町のまちなみの見学者・来訪者専用につ造ったものである。(まちなみ見学用駐車場及び公衆便所管理業務委託料 240 千円)

④ 文化財保護審議会の開催

有識者による文化財保護審議委員を各分野から選任し、文化財の保護、新しい市文化財の指定及び指定の解除等について議論をし、文化行政に反映させる意見や助言をいただいた。審議会の答申を受け、4 月に「菊池清治邸」「圓照寺伝来の八代焼」の 2 件が新たに市の有形文化財に指定された。

また、10 月には「八幡浜街道笠置峠越」が国の史跡に市内で初めて指定された。

【事務事業点検評価委員意見】

- 文化財の保存や公開は、地域の先人から今に伝えるものを知ることができ、市民にとって重要な事業だと思う。その事業の中で、日土小学校には多くの来訪者があり、建築家が考えた「子どもが快適に暮らせる、人に優しい空間とは何か」ということを見て感じることであれば、素晴らしいと思う。実際に、日頃の学校生活の中で児童や教職員が感じとれた体験や特徴を生かした教育活動を、発信してほしいと思う。
- 旧白石和太郎洋館は、建築当時の保内地域の街並みをはじめとする繁栄ぶりが表れている。そのため、当時の近隣住民の生活の様子がよく分かるリーフレットやマップを作り、「若い勤労女性が多かったころの本町街並みガイド」や、洋館を生かした街づくり計画を作成し、「旧保内街並みエリア」に存立する文化財や当時からの建造物と、現在の生活地域が共存した住み心地のよいエリアづくりにしてほしいと思う。
- 文化財は、「守ること」と「生活のなかで生かすこと」が共存することができれば、市民の意識や関心が高まり、居住環境、交通面での安全な環境、駐車場等も整備されるなど、地元のメリットもあり、地域おこしがさらに盛り上がっていくと思う。
菊池清治邸は、旧白石和太郎洋館と同様、建物保存だけでなく、浜之町、船場通り、本町、大法寺等を含む「伊予の大阪・港町」というエリアづくりを考えてほしい。
- 笠置峠（八幡浜港を結ぶ遍路道）と金山出石寺（別格霊場札所）は、「四国遍路」という歴史遺産との関連のなかで、県歴史文化博物館や周辺市町と連携して、八幡浜市の歴史・文化の研究のために寄与してほしい。

【自己評価】

- 市内には各所に貴重な建造物が残り、市の発展の歴史を伝えている。
個々の建物を保存するだけでなく、地域の中で面的な活用をしていくことで、魅力の発信や掘り起しをしていきたい。
- 平成29年10月に国史跡の指定を受けた八幡浜街道笠置峠越は、四国遍路に関わる歴史遺産であり、今後八幡浜と他地域を結ぶ重要な役割を担うものである。専門機関や周辺市町、地元とも連携し、調査研究及び保存活用に努めていきたい。

重点施策15 図書館蔵書及び機能の充実

【施策方針】

地域文化の創造・発展に寄与するとともに、誰でも気楽に利用できる図書館を目指し、機能と経営の充実を図り、市民の読書意欲に応え、教養が深まる読書活動を推進する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 蔵書内容の充実
- ② 読書活動の推進
- ③ システムの更新及びレファレンスサービスの充実

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 蔵書内容の充実

図書館は、蔵書の充実が最優先課題である。予算編成時に、蔵書購入費用が削減の対象とならないように財政部門に対して説明している。

蔵書の選択については、図書館流通センターから出される新刊リスト、ベストセラー、市民からのリクエストにより決定した。

② 読書活動の推進

国の制定した「子どもの読書活動の推進計画に関する法律」に基づき、第二次の「八幡浜市子ども読書活動推進計画」の策定を図書館協議会委員とともに協議し、作成した。また、おはなしボランティア養成講座を開催し、読み聞かせボランティアグループの育成及び向上に努めた。

③ システムの更新及びレファレンスサービスの充実

老朽化した図書館のコンピュータシステムを更新し、利便性が向上した。

また、来館者が閲覧できる新聞のデータベースが利用可能となり、それによってレファレンスサービスの充実が図られた。

【事務事業点検評価委員意見】

- 子どものときの本との出会いはとても重要で、「本を読んで知識を得る」「知りたいことを調べる」「正しい意味を繰り返し確認する」など、本がないと知識の発見も伝達も進歩もない。本と出会い、本好きの子どもを育てる役割として「ゆめいろポケット」の活動はとても重要である。今後も継続して、学校・保育所等での読み聞かせや本の紹介をしてほしい。

- 図書館は本をそろえ、利用者が読みたい本を見つけたり、調べたいことが分かる本を探したりするところである。また、利用者が来ることを待つだけではなく、図書館から「ぜひ読んでほしい本」「生活に役に立つ本」「心を打たれる本」などを、ホームページ等で発信してほしい。
- 利用者は、幼児から若者、高齢者、障がい者等まで多様であり、本や図書館スペース利用は公共性が高いし、マナーを守らなければならない。そこで、幼児が好む「絵本」「図鑑」などの本に親しむスペースと、静かに読んだり調べたりする本を熟読するスペースは、区別するなどの配慮が必要だと思う。読書コーナーの席の位置、仕切り板の工夫などによって、読書環境づくりを図ってほしい。

【自己評価】

- 読み聞かせボランティア団体との連携をさらに深め、活動が継続できるよう今後も支援していきたい。また、図書館から学校等に本を持ち込む「みかんぽんぽん文庫」、団体貸出、出張おはなし会及びブックトーク事業を実施し、図書にふれる機会を増やしたい。
- 図書館では、広報、ホームページ及びCATVで情報を発信している。また、館内では季節や行事等に応じたテーマ展示を行っている。利用者にとって必要な情報を発信するように努めたい。
- 幼児コーナーと他のコーナーを物理的に区切ることは、予算面や環境面から困難である。幼児が騒がしい場合は、図書館から幼児や保護者に積極的に声をかけ、マナーの向上を図りたい。それぞれの利用者がマナーを守り快適に読書ができる環境づくりに努めたい。

平成 29 年 度

八幡浜市教育委員会教育基本方針

こよなく八幡浜を愛し、国家及び社会の有為な形成者として、個性豊かで創造力に富み、社会の変化に対応する市民の育成を期する。

- 1 知性と創造性に富む豊かな人間性を育てる。
- 2 思いやりの心を育て、人権意識の確立を図る。
- 3 健康でたくましい体づくりに努める。
- 4 伝統と文化を尊重し、郷土愛を育てる。
- 5 国際化・情報化・少子高齢社会に対応する能力を培う。

平成29年度 学校教育の目標・努力点

1 学校教育の目標：「豊かな人間性を育てる教育」

「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進する。

2 努力点

(1) 特色ある学校

児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえ、学校の教育目標を明確にするとともに、学校評価システムを活用し、活力と潤いのある学校づくりに努める。

(2) 現職教育

校内研修の充実に努め、実践的指導力の向上と人間的魅力に富む教育専門職としての資質・能力の向上を図る。また、学習指導要領のねらいを実現する指導体制の確立に努める。

(3) 教科指導

「確かな学力」の定着と向上を目指して基礎・基本を徹底し、自ら学び、自ら考える力を育てるための学習指導や評価の改善・充実に努める。また、言語環境を整え、言語活動の充実に努める。

(4) 道徳教育

教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、道徳の時間の充実や家庭・地域社会との連携を図りながら、豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を養う。

(5) 外国語活動（小学校）

外国語を通じて、言語や文化について体験的理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。また、中学校との円滑な接続ができるよう連携に努める。

(6) 総合的な学習の時間

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、学び方やものの考え方を身に付けるとともに、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力や態度を育てる。

(7) 特別活動

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

- (8) 生徒指導
温かい人間関係の中で児童生徒理解に努め、一人一人の自己実現を目指すとともに、規範意識を高め、いじめ問題の解決、不登校やネットトラブル等の対応において、家庭・地域社会及び関係機関との連携を密にした地域ぐるみの積極的な生徒指導を推進する。
- (9) 人権・同和教育
自他の人権を尊重し、実践的な行動力を身に付ける人権・同和教育の充実に努める。また、家庭・地域社会と連携し、地域ぐるみの人権・同和教育を推進する。
- (10) キャリア教育・進路指導
児童生徒が自分自身の適性に気付き、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる能力を育てる。また、キャリア教育の視点に立ち、全教育活動を通して望ましい勤労観・職業観を育てる。
- (11) 特別支援教育
一人一人の障がいの状態や発達特性、学習上の困難等を把握するとともに、保護者及び関係機関と連携協力し、個別の教育支援計画や指導計画を作成・活用し、温かい人間関係の中で、適切な指導と支援の充実に努める。
- (12) 健康・安全教育
保健教育、安全教育、防災教育、食育等に関する指導の充実に努め、健康で安全な生活の習慣化に努める。また、安全・安心な学校づくりに努めるとともに、生涯スポーツの趣旨を生かし、心身を鍛えようとする意欲や態度を育てる。
- (13) 情報教育
コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段について、発達段階に応じた適切に活用できるようにするとともに、家庭・地域・関係機関と連携し、情報モラルの育成・向上に努める。また、ICTを活用した授業改善に積極的に取り組む。
- (14) 環境教育
児童生徒が自然や生活に関わる体験活動を通して、環境問題への興味・関心、理解を深め、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度を育てる。
- (15) 幼（保）・小・中の連携
幼（保）・小・中のブロック別研究推進体制を生かしながら、交流・連携を密にするとともに、校種間の適切な接続に努める。
- (16) 家庭・地域社会との連携
学校・ブロック・市の「三層情報環流方式」による情報交換を密にし、いじめ問題や不登校の対応に努めるとともに、児童虐待等の問題解決を含めた児童生徒の健全育成に取り組む。また、家庭・地域社会の教育力を活用し、開かれた学校づくりに努める。

平成29年度 重点施策（学校教育課）

児童生徒の健全育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進するとともに児童・生徒が安全で安心できる教育環境の整備を第一に考え、ハード及びソフト両面での整備充実を図る。また、学校再編整備検討委員会の答申書に基づいた、学校再編整備実施計画を策定する。このため、平成29年度は下記の事項を重点施策として取り組む。

1 学校再編整備の推進

平成24年度に策定した、「八幡浜市学校再編整備実施計画」に基づき、学校統合を進めてきた。平成29年度には、保内中学校と青石中学校、双岩中学校と八代中学校が統合した。今後の八幡浜市の長期的視点に立った小・中学校の再編について、平成29年度中に「八幡浜市学校再編整備実施計画」を策定し、その計画に基づき再編整備をする必要がある。

2 学校施設の耐震化及び大規模改修の推進

国の方針では2015年度末（平成27年度末）までの耐震化完了ということであったが、完了期限が延長され平成32年度までとなった。

前述のとおり、早期に学校統合計画との整合性を図りながら計画的に耐震化を進めていく必要があり、引き続き耐震化及び大規模改修を進めていきたい。

平成29年度は、白浜小学校改築事業設計業務を予定している。

3 学校施設の営繕工事他

毎年秋に市内幼稚園、小中学校を訪問して修繕・工事要望、管理備品要望の現地確認を行い、予算要求を行っているが、年々修繕を必要とする箇所が増えており対応が追い付かない状況である。

事業実施の遅れは、施設の破損が進むことから、結果的により多額な修繕費が必要となったり、手の付けようがない状況になってきている。ここ最近では、漏水による修繕費用や、雨漏り箇所も増えており早急の対応が必要となっている。学校ですぐ対応できる小さな修繕をより細かく実施したい。

また、幼稚園、小学校の遊具点検により、劣化・腐食・破損が激しくC、D判定となっているので、危険な遊具から順次更新したい。

さらに、小・中学校トイレの洋式化が進んでない状況から計画的に洋式化を実施したい。

4 円滑な統合のための取組（青石中学校及び双岩中学校生徒に対する通学支援）

平成29年4月から統合した学校への通学支援のため、旧青石中学校の生徒には「にこにこ日土」の定期便のバスの運行及び市で購入したマイクロバスの運転委託を行う。旧双岩中学校では、谷・釜倉方面は、市で購入したバスを「シルバー人材センター」に運転委託を行う。また、中津川方面については、スクールタクシーにより通学支援を行う。

5 学校教育活動指導員事業

4名

学校教育活動指導員を配置し、少人数指導、習熟度別指導等の支援を行い、個に応じたきめ細かな指導の一層の推進と生徒指導の充実を図る。

6 学校生活支援員事業

40名

障がい等を有し、学校生活への適応が困難な児童（園児）・生徒は年々増加の傾向にある。インクルーシブ教育の構築を目指した学校教育法施行令の改正（H25.9.1施行）が行われ、障がいのある児童生徒の就学については、本人・保護者の意見を最大限尊重することになったことから、支援員の必要性が一層高まっている。支援の必要な児童生徒が安全で豊かな学校生活を送ることができるよう支援を行う。

7 発達障がい支援アドバイザー

発達障がい支援アドバイザーは、学習面や行動面において支援や配慮を必要とする児童・生徒に対する指導や支援におけるアドバイスや保護者の養育相談、早期支援を行う。

8 校務支援システムの更新

校務支援システムは「校務の効率化」を目的としたシステムで、主に成績表、指導要領、学籍、出席管理を管理するシステムであるが、導入から7年が経過し、故障の頻発や老朽化が目立っている。セキュリティの問題があり不正アクセスやウイルス感染による情報漏えいの可能性が非常に高くなっているため更新する。

9 地産地消、地場産物活用の推進（給食センター）

学校給食における地元食材の消費拡大を図り、地産地消を推進するとともに児童生徒が地元食材への関心を深めるために、八幡浜市学校給食地産地消推進補助金を交付する。

平成29年度 学校給食の重点目標と主要施策

八幡浜市学校給食センター

I 学校給食の目標（学校給食法第2条）

学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

II 主要施策

1 学校給食の充実

学校給食は児童生徒の成長期に必要な栄養の確保はもとより、集団で同じ食事をすることの楽しさや周りの人への思いやり等を通じて、望ましい食習慣や豊かな人間関係を形成していくなど「食」の指導を通して「生きる力」を育む健康教育の一環として極めて重要な役割を担っている。

また、最近、学校においては児童生徒の体力や運動能力の低下、また、心の健康問題が憂慮されているところだが、これらの背景には朝食欠食率の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取など「食」に起因するものがあると指摘されている。また、平成18年度より栄養教諭制度が施行されるなど、学校給食を通じての「食」に関する指導がますます重要になってきている。

こうした中で学校給食は栄養バランスのとれた食事内容や望ましい食習慣の形成等、生涯を通じた健康づくりの観点から、食事内容などの多様化を図るとともに学校、家庭等の連携のもと、食に関する指導を充実し、学校給食をより豊かで魅力溢れるものとするため、その充実発展に努めていきたい。

2 衛生管理の徹底

学校給食を推進するためには、何よりも衛生管理を徹底し食中毒を一掃する必要がある。平成8年度に多数の有症者を出した0-157での食中毒は減少しているが、サルモネラ菌やノロウイルスなどによる食中毒は依然として発生している。

特に、平成25年度は、全国的にノロウイルスによる食中毒が多発し、県下でも注意報が発令されるなど、本市においても例外ではなくなっている。

このような中、学校給食では安全な給食を提供するために、文部科学省作成の「学校給食衛生管理の基準」等を遵守し、調理施設設備の改善及び調理過程の衛生管理を徹底していきたい。

また、食中毒防止のためには、施設設備の点検整備に加え、そこで従事する職員の衛生管理に対する意識が非常に重要である。そのため、愛媛県給食会が主催する衛生研修会及び各種の研修会へ積極的に参加して、職員の知識習得及び意識改革といったソフト面の充実にも重点をおいて万全を期していきたい。

3 地産地消の推進

学校給食での地場産物の利用は、給食を通して、地域特有の風土の中で培われた食文化や農業等の地域産業を理解、生産者に対する感謝の心を育むこと、自然の恩恵や環境の保全の大切さなどさまざまな教育的意義がある。

また、食育は、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎をなすべきものであって、児童・生徒が将来にわたって「食を選択する力」を養う食育教育が重要である。給食での地産地消は、食育教育の生きた教材として、より効果的に活用できることから、郷土食や地場産物を使った料理、地域の食生活、地域の産業等について日頃から理解を深め、工夫された魅力ある献立作りに努めたい。

学校給食における地産地消を一層推進するため、平成27年度より八幡浜市学校給食地産地消推進事業（補助事業）を実施している。柑橘類では西宇和ブランドみかんをはじめ、紅まどんな、せとか、甘平等を、水産物加工品では、養殖真鯛を使用したメニューや、あまぎの唐揚げ、太刀魚、ハモフライ等を給食に提供し、また、今年度よりへボタチや、めひかりを新たな給食食材として利用したい。地産地消食材を使用した献立については、給食だよりで紹介し、児童・生徒が地元産食材に対して関心をもっていただき、今後も地産地消を推進し、郷土食豊かな学校給食の充実を図りたい。

生涯学習基本目標

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、生涯学習の観点に立ち、生涯学習推進体制の整備に努め、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化・高度化する学習要求に対応するとともに、生きがいのある人生を築く事業を展開し、健康で活力あふれる、思いやりと心のふれあうふるさとづくりに努める。

平成29年度生涯学習重点施策

- 1 充実した人生を送るための生涯学習の振興
 - (1) 生涯学習推進体制の確立
 - (2) 生涯学習の推進
 - (3) 生涯学習関係職員の研修と資質の向上
 - (4) 社会教育関係団体の育成

- 2 スポーツの推進
 - (1) 子どものスポーツ機会の充実
 - (2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - (3) 住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備
 - (4) えひめ国体・えひめ大会開催に向けた事業の推進

- 3 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進
 - (1) 地域課題としての人権・同和教育の推進
 - (2) 社会教育における人権・同和教育、啓発活動の充実
 - (3) 人権教育推進市町村事業の実施
 - (4) 福祉会館・集会所における人権・同和問題学習及び諸活動の推進

- (5) 国際化・情報化・高齢化社会に対応する人権意識の確立
- 4 地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成
 - (1) 青少年の健全育成
 - (2) 青少年の補導活動
- 5 楽しむ視聴覚教育の振興
 - (1) 視聴覚設備・教材の活用
 - (2) 視聴覚教育指導者の養成
 - (3) 坂本視聴覚ライブラリーの活用
- 6 活力あふれる公民館活動の推進
 - (1) 中央公民館の充実強化
 - (2) 公民館施設の整備
 - (3) 公民館活動の充実強化

生涯学習重点施策の展開

1 充実した人生を送るための生涯学習の振興

(1) 生涯学習推進体制の確立

生涯学習を円滑に推進するための推進体制を確立し、学習のための諸条件を整備し推進を図る。

- * 生涯学習推進体制検討委員会の設置
- * 生涯学習推進の組織化
- * 学習情報の提供・学習相談の推進
- * 行政・民間関係団体との連携強化
- * 学校開放講座の推進
- * 生涯学習ボランティアの推進

(2) 生涯学習の推進

生涯各期における学習機会を拡充し、豊かな人間性を培うとともに、信頼と連携のきずなを強め、心の通うふるさとづくりに努める。

① 幼児教育

- * 保健行政と連携し、子育てに対する講座の開設

② 少年教育

- * 在学青少年の地域活動への参加促進
- * 子ども会・少年団体指導者の養成
- * 講習会・研修会への参加
- * ボーイスカウトの事業促進

③ 青年教育

- * 青年団体の育成と地域活動への参加促進
- * 指導者の養成と研修会の開催
- * 青年団員の加入促進と拡充
- * 研修会への参加促進

④ 婦人教育

- * 婦人団体の育成と地域活動への参加促進

- * 指導者の計画的養成と確保
- * 婦人会員の加入促進と拡充
- * 婦人学級、家庭教育学級の開設

⑤ 成人教育

- * P T A活動の育成
- * P T A大学の開設
- * 地域ぐるみで取り組む愛護班活動の育成
- * 各種学習会への参加と促進

⑥ 高齢者教育

- * 高齢者の生きがいを高めるための学習の奨励
- * 高齢者教室の開設
- * 福祉行政の連携と社会参加活動の促進

(3) 生涯学習関係職員の研修と資質の向上

社会教育を推進する指導者の研修及び育成を図るとともに社会教育専門職員の養成に努める。

- * 生涯学習関係職員の研修
- * 社会教育指導者の実践活動の推進
- * 社会教育主事研修・養成

(4) 社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体の活性化を目指し、組織強化を図り、関係団体等との連携・交流を深め、団体の育成に努める。

- * 指導者の研修及び養成の促進
- * 社会教育関係団体との連絡調整
- * 社会教育団体代表者交流会の開催

2 スポーツの推進

(1) 子どものスポーツ機会の充実

市スポーツ少年団活動の下支えにより、子どものスポーツ機会を充実させ、健全育成に努める。

- * 八幡浜市スポーツ少年団への活動支援
- * ファミリースポーツイベントの開催及び活動支援

* 子ども達の夢を育むための活動

(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市体育協会を通じて様々なスポーツ団体の活動を支援することで、子どもからお年寄りまで、幅広い世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図っていきます。

- * 八幡浜市体育協会への活動支援
- * 全国大会などへの参加機会と競技力向上のための活動支援
- * スポーツイベントの開催及び活動支援
- * 社会体育施設の改修
- * 地域のスポーツ交流拠点の整備と充実
- * 高齢者や障がい者の介護予防や心身の健康の維持増進のためのトレーニングやスポーツの連携
- * 高齢者や障がい者が安全にスポーツを楽しむことができる環境整備

(3) 住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備

多様化するニーズに対応するため、総合型スポーツクラブの育成及び支援やスポーツ推進委員活動の充実を図るなど、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に努める。

- * 総合型スポーツクラブの育成及び支援
- * スポーツ指導者の育成及び支援
- * 八幡浜市スポーツ推進委員活動の拡充
- * スポーツイベントを主催又は共催する団体等に対する支援

(4) 国体準備事業の推進

- * リハーサル大会の開催
- * 広報啓発活動の実施
- * 先進地視察

3 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

(1) 地域課題としての人権・同和教育の推進

人権文化の根づくまちづくりを推進するため、人権啓発課とともに、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決のための学習に努める。

- * ブロック別人権教育協議会における懇談会事業の実施

- * 各種学級における人権問題学習講座の実施
- * 企業・職域における人権問題学習の推進
- * 人権問題研修、学習活動及び各種大会等への参加
- * 人権問題に関する市民意識調査の活用

(2) 社会教育における人権・同和教育、啓発活動の充実

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を一層深めるため、教育・啓発活動の充実に努める。

- * 「人権尊重作品集」・「人権の輪」の発行
- * 人権・同和教育資料の配布

(3) 人権教育推進市町村事業の実施

- * 人権に関する学習機会の提供
- * 市人権・同和教育研究大会の実施

(4) 福祉会館・集会所における人権・同和問題学習及び諸活動の推進

同和問題をはじめとするあらゆる差別解消への自覚と力量をさらに高めるため、住民の学習実践活動の充実に努める。

- * 子ども会育成事業の実施
- * 講座・研修会の開催

(5) 国際化・情報化・高齢化社会に対応する人権意識の確立

- * テレビ、ラジオ、新聞、インターネット等情報手段の活用
- * 各種人権教育啓発推進機関等の情報の活用

4 地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成

(1) 青少年の健全育成

次代を担う青少年の健全育成を推進するため、明るい対話のある家庭づくりと楽しい魅力のある学校づくりを推進し、青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化に努める。

- * 青少年の非行防止
- * 明るい家庭づくりの推進
- * 有害環境点検浄化活動の推進
- * 相談活動の実施
- * 広報活動の推進

(2) 青少年の補導活動

青少年の非行防止推進のため、地域社会の強力な協力と地域ぐるみの運動に取り組み、関係機関との緊密な連携により、非行青少年の早期発見・早期補導に努める。

- * 青少年補導員の資質の向上
- * 地区補導活動の推進
- * 街頭補導の実施
- * 通報活動の活発化
- * 学校警察連絡協議会の開催
- * いじめの防止

5 楽しむ視聴覚教育の振興

(1) 視聴覚設備・教材の活用

視聴覚設備・視聴覚教材を活用し、学習効果を高め、教育の機会を拡充するとともに、各種学級・講座等の利用拡大に努める。

- * 視聴覚機材・教材の活用（ビデオ機材の活用）
- * 視聴覚機材・教材の利用に関する資料の活用
- * ビデオテープの無料貸出し
- * 子ども映画会・移動子ども映画会の開催

(2) 視聴覚教育指導者の養成

視聴覚教材の効果的利用を図るため、指導者の養成に努める。

- * 視聴覚教育技術講習会の開催

(3) 坂本視聴覚ライブラリーの活用

坂本視聴覚ライブラリー保有機器・教材の有効利用に努める。

6 活力あふれる公民館活動の推進

(1) 中央公民館の充実強化

中央公民館の施設機能や活動の充実に努めるとともに、地区公民館との連絡調整を円滑に行い、適切な指導助言に努める。

- * 市民に親しまれる受付業務
- * 一人一人の学習意欲に応える中央教室の運営

- * 地区公民館の指導育成
- * 市公民館連絡協議会との連携強化

(2) 公民館施設設備の整備

地域住民のふれあいの場としての公民館を、生涯学習の拠点として整備充実に努める。

- * 地区公民館、分館、自治公民館の設備、備品の充実

(3) 公民館活動の充実強化

地域活動の拠点としての公民館活動を推進し、心のふれあう元気なふるさとづくりに努める。

- * 公民館機能の充実
- * 地域住民を主体とした生涯学習の推進
- * 市公民館研究大会の実施
- * 学校週5日制と青少年の健全育成
- * 学社融合の推進強化
- * 生涯学習情報の積極的な提供
- * 職員研修の充実と資質の向上
- * 各種講座や集会の強化

平成29年度 文化振興基本方針

文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎ、生きる喜びをもたらし、人々を豊かにし、創造性を育むものである。また、郷土の豊かな自然や昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建物、地域に根ざした文化活動などは郷土への愛着を深め、市民のよりどころとなっている。

市民が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で文化は不可欠なものであり、文化芸術事業の振興や市民の文化活動の支援・交流促進を図るとともに、郷土の先駆者の顕彰事業などを行い、文化財の保存と積極的な活用に努め、個性豊かな地域文化を創造して、潤いと文化の薫りあふれる魅力あるまちづくりを推進する。

文化振興重点施策

1 文化振興業務

文化芸術事業・偉業を成し遂げた郷土の先駆者の顕彰事業を実施し、市民の地域文化活動を支援するとともに文化財の保存及び活用に努め、郷土愛の醸成ならびに個性豊かな地域文化を創造する。

(1) 芸術文化の振興

優れた文化芸術事業を開催するとともに市民の日常の学習や文化活動を支援し、地域文化を育む文化団体や文化ボランティアの育成及び連携を図る。

(2) 郷土の先駆者の顕彰

郷土の先駆者を顕彰する企画展を実施することによって、市民並びにこの地域の人々が、努力を重ねた先人たちの偉業とそれを輩出する地域的風土を再認識するとともに、この地域に住むことへの誇りと郷土愛を醸成する。

(3) 文化財の保存及び積極的な活用

身近にある歴史的な文化財を保存し、伝統的な行事を継承するとともに文化財の積極的な活用に努め、地域の特色ある文化活動の推進を図る。

(4) 文化拠点の整備及び充実

文化振興の拠点施設としての図書館、市民会館及び文化会館の施設、備品及び機能の充実を図る。

(5) 子どもたちが学校や文化施設等において舞台芸術、伝統文化、映画等の文化芸術に触れ、参加し、体験できる機会の充実を図る。

2 図書館業務

市民の身近にある文化施設として図書及び機能の充実に努めるとともに読書活動を推進し、地域文化の拠点としての図書館づくりを推進する。

(1) 図書館資料の整備及び充実

専門図書や児童図書など蔵書を充実するとともに八幡浜市に縁のある郷土資料などの収集と整備を図る

(2) サービス業務の充実

インターネットを利用した予約やリクエストに対して迅速な対応を行い、レファレンスサービス（情報要求対応）を強化するとともに弱者にやさしいサービスの充実に努める。

(3) 読書活動の推進及び読書団体等の育成

読書週間の周知を図り、ブックスタート事業などの実施により読書活動を推進するとともに読み聞かせボランティアグループや読書団体の育成を図る。

3 文化会館業務

優れた文化芸術事業を開催するとともに市民の文化活動の場を提供し、地域文化活動を支える人材の育成を図る。

(1) 文化芸術事業の開催

コンサート、古典芸能、演劇など優れた文化芸術事業を積極的に開催する。

(2) ロビー展、カルチャー教室等の開催

市民の日常の学習や文化活動の機会を提供するロビー展・カルチャー教室等を開催する。

(3) 文化活動を支える人材及びボランティアの育成協力

市民が文化芸術事業に参画する企画プロデュース事業を実施するとともに文化活動を支える文化会館友の会などボランティア団体の育成及び連携を図る。

4 市民会館業務

平成 28 年度末をもって施設を廃止する市民会館跡地等の利用等については、市民会館跡地等検討委員会でご協議頂いた報告書にあるとおり、市民が行う文化的な活動を支援し、その活動を継続的に支援することができる施設を建設するため、新たな複合施設（中ホール、ギャラリー、会議室等、梅之堂三尊仏の常時展示等）、菊池清治邸改修、及び、旧図書館移築の実現に向けて、設計等を実施、検討する。